

性と出産の近代と社会統制

大出春江

雑誌メディアからみた衛生観念・家族規範・国民意識の形成とその回路

Social Systems Affecting Sex and Childbirth in Modern Japan: Content Analysis of Journals from the Viewpoint of Channels of Formation and Development of Health, Family, and Nation-State Awareness

OHIDE Harue

はじめに

- ①〈生命監視装置としての新産婆〉という視点の再検討
- ②近代産婆と医師の関係
- ③『助産之棗』からみる性と出産の近代
- ④統制のゆくえと担い手
- ⑤産婆と性と出産の統制

【論文要旨】

本論の目的は、性と出産の社会統制が大正初期にどのように進められたのかを明らかにすることである。そのための方法としては一九一一年から一九一四年までの間に、雑誌『助産之棗』（一八九六年～一九四四年まで発行された月刊誌）に採録された当時の社会的事件の内容分析を行う。

この時期の内容分析から重要な点を四つにまとめることができる。一つは親による子殺しという残酷な事件や不義密通といった性的逸脱の出来事を掲載しつつ、同じページに〈聖なる出産〉ともいべき皇室の出産記事が囲みで同時に報道されていること。二つめに、陰惨で汚穢に満ちた事件の状況がリアリティをもって具体的に数多く記述されること。三つめには畸形児に対する露骨なまなざしが存在すること。四つめはこれらの記事が一九一四年末から忽然と消え、それらの陰惨な事件にかわって多胎児の誕生に対する注目、産児調節、そして人口統計が繰り返し登場するテーマとなっていくことである。

これら四つの特徴は特に一九三〇年代の性と生殖の統制に関する一連の動向を考えれば十分納得できることばかりかもしれない。しかし、より具体的にどのようなメディアがどのような形で機能し、結果としてよい性と悪い性、好ましい出産と好ましくない出産、優性な子どもと劣性な子どもの振り分けが人々の意識に埋め込まれていくのか、そのプロセスと回路とを知ることができるだろう。その一翼を担ったメディアとして、この助産雑誌自体も重要であったが、衛生博覧会や児童展覧会といった装置は模型や現物を提示することで、都市の一般市民を対象に好奇や驚き、不気味さの感覚と共に正常なるものの価値を教育し、性や生殖そして健康の社会統制を進める重要な機能を担ったといえる。こうしたメディアを通じて都市から村落へ伝搬する形で、性と生殖の統制が進行し、人々の性と出産をめぐる日常生活意識が変容していったのではないだろうか。

はじめに

子どもが生まれ育つということは、ありふれた出来事である。にもかかわらず、この出来事は個別にみれば子どもの周りの社会関係に影響を与えずにはおかない。同様に、生まれる子どもの生命の長さや扱いも所与の環境に大きく依存する。

生まれる子どもの身体状況や、その子どもが望まれて誕生したのか予想外の妊娠によるものか。それらの条件の組み合わせによっては、子どもが生まれることは当事者にとって人生の根幹にかかわる決定的な転機となる。

国家の視点からみる子どもの誕生とはどのような存在だろうか。国家にとって個別の出産は人口として数え統制する対象となる。国家はそれらを俯瞰的なまなざしによって必要な形に量的に質的に操作する対象とみなしていく。

明治期の日本は西欧をモデルとした国家主導型の急速な近代化を進めた。第二次世界大戦敗戦後の復興ぶりもめざましく、一九七〇年代まではアジアで唯一、近代化に成功した国として海外の近代化論者の関心を集めてきた。国家の視点からみる日本社会の近代化のプロセスは混乱の少ない極めて統率のとれた印象を与える。ところがひとつたび視点を個別の人々においてみると、個人は従来の考え方の大きな変更を迫られ、さまざまな混乱や不安を経験することになる。国家の近代化が意味するところは、それまで国家意識、国民意識をもたずに生きてきた人々に国家の概念をもたせ国民としての自覚をもつように教育することである。人々がそれまでもっていた郷土意識を日本国とよぶ領土まで拡大することであり、さらには帝国領土としての台湾、朝鮮、満州まで拡大することだった。

明治期以降の日本の近代化とはこの地理的な意味で領土の拡大を進めた時代ともいえる。領土の拡大にとって必要なことはまず国家意識、国民意識を内面化した人々を増やすことである。こうして第二次世界大戦敗戦を迎えるまで、日本の国家は国民と「臣民」を増やすことを目標とし続けた。

富国強兵と殖産興業に重点をおき領土拡大をめざしたこの時代に、性や出産の統制はどのような形で行われたのだろうか。またその担い手はどのような意識をもっていたのだろうか。経済と軍事の両面において人口の確保と増強は極めて重要な関心事だった。このような国家政策の対象となる人々は近代化の過程でその変化をどう受け止め、認識し、新たな価値として受け入れていったのだろうか。本論では明治後期から昭和期に発行された雑誌メディアをもとに、性と出産の近代を再構成し、国家による社会統制がどのような回路とプロセスを経て行われたのかを考察することを目的とする。

①〈生命監視装置としての新産婆〉という視点の再検討

近代衛生行政は医制の布達（一八七四年）をもって始まりとされる⁽¹⁾。しかし医制は東京、京都、大阪の三府へ通達されたため、産婆とは誰かという定義に関して、一八九九年（明治32）産婆規則成立までは事実上、各府県レベルの産婆取締規則によって定められていた。この意味で、明治期の免許をもった産婆は重層的な性格をもっていた。それだけでなくその後一九一〇年（明治43）に産婆規則は改正され、所定の学校・講習所を卒業すると無試験でも資格が取得できる制度も認めていたから、近代産婆の重層的な性格は一層増すことになった。この意味で、新産婆あるいは近代産婆（西川一九九七）を厳密に定義することは予想以上に困難であるが、本稿では内務省により登録された産婆のうち、「限地産婆」

を除き、近代医学教育を受けた産婆の意味で近代産婆とよぶことにする。ただし、本論では特に断らない限り、産婆と互換的に用いることにする。

近代産婆の絶対数が不足していた時期に、内務省は限地産婆という名称を与えることで、経験的な知識をもとに各地で事実上産婆として活動していた旧産婆の営業を認可していた。お金を払って子どもを取り上げてもらう習慣などなかった地域では、近代教育を受けた若い産婆は遠い特別な存在だったからである。過渡的に限地産婆を認めながら試験制度を課して近代産婆を増やしていく予定でいたが、その数は思うように増えなかった。そのため、先に述べたように、一九一〇年（明治43）改正法で無試験でも課程修了によって産婆資格が取得できる道を設けたのである。そのようにしてまで当時は産婆を増やす必要があったのはなぜか。

試験に合格した産婆だけでは年々増大する出産に間に合わないというのが一つの理由だろう。第二の理由として、一向に減少しない死産率と乳幼児死亡率を改善することを国家の急務だとしていた背景がある。墮胎が犯罪として規定されたのは一八八〇年（明治13）に制定された刑法においてである。さらに一九〇七年（明治40）には改正刑法が公布され翌年、施行され、以降、墮胎の厳罰化が進む（藤目一九九八）。

つまり内務省が目的としたのは妊娠や出産の場に産婆をより多く介在させることであった。それによって第一に母親の命を、第二に子どもの命を守ることを目的とした。出産の場に近代産婆が介在することで墮胎や嬰兒殺の減少が期待されたのである。

そして第三の目的は、出産を通じて産家に関わる産婆が、一般の人々に衛生観念を普及し、育児に関する啓蒙を通して「健民」育成に関わることが期待された。宮坂靖子は「お産」の社会史において産婆を次のように性格づけている。

間引きは……お産同様トリアゲ婆が関与していた。……これに対し、新産婆にとっては、お産は、「新たな生命が生まれてくる神聖なもの」であり、間引きこそは撲滅せねばならぬ「悪習」であった。彼女たちは……産まれてくるすべてのこともの生存権確保に大きな貢献を果たした。しかし見方を変えれば、これは「妊娠の確認」を「産み育てることの宣言」にまで格上げし、妊娠確認以降の墮胎、間引きを監視する役割を果たしたことに他ならないのであり、確実な避妊法のない時代にあつて、出生抑制への道を狭隘化することに荷担したのであった（宮坂一九九五、一〇〇頁）。

ここに登場する新産婆（近代産婆）は旧産婆（トリアゲ婆）とは対照的にかつ不連続の存在として類型化される。すなわち新産婆は国家の意志を内面化した存在であり、墮胎や間引きを監視する存在となる。宮坂はこれをさして「生命監視装置としての産婆」とよび、その典拠例として笹川ミスが著した『産婆十三戒』²⁾を挙げ、「国家の政策が末端の産婆教育にまで浸透していたこと」の例証とする。

いうまでもなく近代産婆は性と出産の近代において重要な役割を果たした。強い職業的使命感をもって、産家に赴き、放置すれば母体死や胎児死が起こる局面において母子あるいは母の命を救うなどして、人々の信頼を勝ち得ていった（大出二〇〇三）。笹川ミスの場合は初期の近代産婆教育を受け、医師が産婆学校を去った後、学校を維持するために自身が新渇において初期産婆教育に携わった。笹川の残した『産婆十三戒』には確かにストレートな国家意識を指摘できる（大出二〇〇〇）。しかし、産婆教育に携わった女性一人から産婆の性格を規定することには無理がある。

妊娠や出産の場に産婆が介在するためには前提が必要である。妊娠はまず明らかにされなければならないし、出産の場に産婆が招聘されなけ

ればならない。産婆は産家からの依頼があつてはじめて産家を訪問する。それなしに生命の誕生に産婆が立ち会うことはできない。産婆は「生命監視」をするのに有利な立場にあつて、医師と同様に死産証書や出産証明を書いて届出する義務を所有していたという意味では、監視者になりうる。しかし、その業務の遂行をとらえて近代産婆の本質とみなすことは現実に基づいているといえるのだろうか。

本論ではこの問いを展開させ、妊娠・出産を監視し、性と出産の近代を統制したのは誰か、どのような仕組みを通してだったのかという問いに変換する。それを縦軸として、性と出産の統制とその回路を考察していくことにする。

② 近代産婆と医師の関係

藤目ゆきは『性の歴史学』において、明治政府による「助産業の国家統制」は人口政策の一環として行われたものであり、「近代の産婆（新産婆）」は、墮胎の禁圧・乳児死亡率の低減によって人口を増強しようとする為政者の意図によって成立し発展した職業であるといつてよい」と述べている。一見すると、宮坂による近代産婆の性格規定と重なるようだが、藤目は近代産婆の育成が国家統制としての「人口政策の一環」だと述べているのであつて、産婆が実践したことに言及しているのではない。職業的に急速に発展する産婆は確かに国家の期待を背景としていたが、後に見る通り、実はその期待からはみ出すところに産婆の基本的な性格があつたのではないか。

職業化した産婆（取上婆）は江戸時代にも存在していたとされるが、冒頭で述べたとおり、国家が産婆に関する職能規定をはじめて行つたのは医制である。医制は一八七四年（明治7）に文部省から東京、大阪、京都の三府へ布達された。医制の第五〇条から五二条において規定され

た産婆とは、四〇歳以上であること、産科医の眼前で難産二人、平産（正常産）を一〇人取り扱つたことがあり、それを証明する医師の出す「実験証書」をもっているものとされた。五一条と五二条にはこのような能力規定とともに、次のような取締規定がある。すなわち、医師の指示を得ずして勝手に手を下してはいけない、産科器械を使用してはいけない、薬を処方してはいけない、というものである。現場では医師の指示のもとで助産活動を行うことを原則とし、しかも助産技術の能力証明は医師によって与えられた（大出二〇三）。

この医制による規定が医師と産婆の社会関係における基本的性格を形づくることになる。医制から二五年が経過した一八九九年（明治32）産婆規則が制定された。二〇条からなるこの勅令は産婆だけを対象としたはじめての国家的統一規則であつた。近代助産の歴史の出発点を産婆規則の制定の年とするゆえんである。近代的教育に基づき試験によってその能力を証明するという仕方において、経験的技術的能力だけを産婆の条件とした医制と区別された近代産婆が誕生した。産婆規則では産婆になるためには、二〇歳以上の女子で産婆学を一年学び試験に合格することが条件となつた（大出二〇六）。

産婆の養成を国家が官立病院付属産婆学校という形で行うだけでは明らかに不足していたから、明治期には近代西洋医学を学んだ医師によって民間の産婆学校が設立され、そこから近代産婆は数多く誕生し、徐々にその数を増やしていった。産婆規則制定時、登録された産婆はおよそ二五、〇〇〇人程度だったが（「限地産婆」を含む）、その後、産婆の数は増え続け一九四〇年代には約六〇、〇〇〇人を超えるに至り、当時の医師総数とほぼ同程度になった。こうした量的拡大とともに、都市を中心とした医師による正常産への越境が起こつてきた。⁽³⁾

③『助産之葉』からみる性と出産の近代

(1) メディアとしての『助産之葉』の性格と比較する二つの時期

明治期の国家主導による急速な近代化の中で、人々はそれまであたりまえに思っていた行動様式や常識を変容させ、新たな価値や規範に適應していかねばならない。恋愛、親子関係、夫婦関係も同様である。生きられた現実という視点からは、性と出産の近代がどのように進化したのだろうか。近代化を推進する側はこれらの統制をどのように進めたのか。メディアはどのように機能したのか。性と出産の統制が行われていく過程で、〈生命の監視装置〉は誰が担っていたのか。疑問は様々に広がる。

本論では、産婆の教育を第一の目的として半世紀にわたり刊行された雑誌『助産之葉』を中心としながら、統制していくまなざし、監視的介入に着目し、関連する記事を検討していくことにする。

ここで、本論が対象とする『助産之葉』について簡単に説明をしておくことにする。この雑誌は『日本産科学史』という著書でも知られる産婦人科医師の緒方正清（一八六四—一九一九）が主催する緒方病院助産婦学会（一九〇四年七月から緒方助産婦学会と名称変更）が一八九六年（明治29）に創刊、一九四四年（昭和19）四月に終刊するまでほぼ休まず半世紀にわたって出版した月刊の学会誌である。学会員は関西を中心とした産婆がほとんどをしめるが、医師も含まれる。執筆者は医師が中心であるが症例報告では産婆も少なくない。本論が対象とするのは主としてこの月刊誌のうち「雑報」（時期によって「内外彙報」など名称が変わる場合もある）である。⁽⁴⁾ 記事が広い意味で出産に関連し、女性・子ども・皇室にかかわる出来事を中心に扱っているためである。

「雑報」のうち、明治末期と大正末期の二期についてニュースの比較をする。前者は一九二一年（明治44）～一九一四年（大正3）の四年間であり、便宜的に第Ⅰ期とよぶ。後者については一九二三年（大正12）～一九二七年（昭和2）の五年間とし、これを第Ⅱ期とする。この時期の妊娠・出産・子どもに関わる記事を取り出し、第Ⅰ期は表1に、第Ⅱ期は表2にタイトル一覧としてまとめた。

第Ⅰ期は『助産之葉』において特異的に〈悪いニュース〉が頻出した時期であり、これが第Ⅰ期を本論の分析対象として選定した理由である。その特異性をより明らかにするために第Ⅱ期を対照させる。第Ⅱ期におけるニュースとしての洗練されたスタイルと方向性の意味もこれら二つの時期の比較から明らかにしていく。⁽⁵⁾

第Ⅰ期と第Ⅱ期を比較して明らかになることを列挙すると以下の通りである。

- (a) 第Ⅰ期には〈悪いニュース〉が頻出し、それらは特に嬰兒殺と墮胎に関する記事に集中している。
- (b) 嬰兒殺と墮胎の現場には警察と司法が顕在化する。とりわけ取締機能をもつ警察は事件当事者のみならず、関与した医師や産婆に対してもその機能を發揮する。
- (c) 第Ⅰ期における〈悪いニュース〉と同一紙面には、皇族の妊娠・出産記事が掲載される。こうした紙面構成は第Ⅱ期にはみられない。
- (d) 〈悪いニュース〉に代わり、第Ⅱ期では多子・多胎に関連する記事がより多く登場する。
- (e) 統計情報と欧米中心の海外情報は第Ⅰ期にも登場するが、第Ⅱ期では飛躍的に情報量と回数が多くなる。
- (f) キーワードに注目すると、第Ⅰ期と第Ⅱ期を通じ〈国民〉〈国家〉〈臣民増殖〉が〈台湾〉〈朝鮮〉〈満州〉とともに医師や知識人の言説に登場する。

表1 「助産之菜」における妊娠・出産・子どもに関わる雑報記事一覧(明治末期～大正初期)

出版年月	号数	記事タイトル					
明治44年6月	181号	無免許産婆の拘引	慈善愛産院の設置				
明治44年7月	182号	産婆の処罰(無免許者への名義貸し)	航海中の出産-悲劇中の喜劇-				
明治44年8月	183号	無免許で産婆営業	大阪市の出産と死亡数	無料の助産	各国産婆報酬		
明治44年9月	184号	各国産婆報酬	新潟縣下恩賜財團濟生會の成立(並に産婆学校の救済事業)	新潟縣下に於ける助産婦取扱成績	志摩国出産奇習	二四指の産兒[大阪朝日新聞和歌山通信8月23日]	
明治44年10月	185号	産婦を焼殺す	胴と手を産落とす	二組の無免許産婆	お産で死ぬ人	大都市における出産減少(ドイツ)	
明治44年11月	186号	驚くべき悪産婆	西洋夫人と日本婦人とのお産の比較-西洋人は馬鹿に永くかかる-	前年中に於ける海外衛生の状況報道			
明治44年12月	187号	神社内で出産	不注意なる母親	乳汁の出る老翁[私通]			
明治45年1月	188号	大川に赤児の屍	嬰兒殺公判[私通]	哺乳期双児を殺す	妊婦路頭に迷ふ-夫に別れて墮落した女[私通]		
明治45年2月	189号	乳房で殺す	添乳で窒息	嬰兒を圧殺して大堰川へ沈める			
明治45年3月	190号	三児の分焼	曹長子を殺す	一人の子に二つの名	兒殺し決審	又もや乳房で圧殺	
明治45年4月	191号	妊婦人名簿(山陰特有の珍な帳面)	知らぬ間に死児	産婆林和歌の慈善金詐欺	産箱に捨児	初孫殺	嬰兒殺決審
		嬰兒を煮殺す	双子の墮胎	無免許産婆	鬼のような親	哀れな嬰兒殺し	
明治45年5月	192号	珍無類の乳房	箱詰の嬰兒死体	嬰兒の首を捨切る	無残の屍體	此子宜しく願ひ候	他殺の女児死體
		嬰兒の死體	女工産児を殺す	妊婦殺は無罪か	洪紙包の胎児	妊婦の懺死	嬰兒殺有罪
		嬰兒殺有罪					
明治45年6月	193号	捨てた子拾った子-喜劇にありさうな珍談-	産婆の毒薬自殺-医者の中で昇承を嚙む	妊婦の情死	結婚一ヶ月にて分焼-産んだ其の子を厠に捨つ-	親の知らぬ子	電車へ捨子
		嬰兒殺し決審(内縁の妻の子を生計困難のため圧殺した大工)	押着の嬰兒	溝に嬰兒の死體(分焼後圧殺し溝に投棄)	山中兒殺し判決	膳緒の附し屍體	乳房で圧死
		他殺らしき嬰兒	揚女官の分焼期	児童保護伝達(交通事故)	憐な嬰兒殺し-墮胎を企て果さず-	招魂祭中の出産-師団長へ命名を乞う	結婚法の改正
		押入から木伊乃-五年前の嬰兒の死體発見					
明治45年7月	194号	八十一歳の犯則産婆	驚くべき棄児	子供の娛樂過多症-都会における子供の娛樂機関の得失	哀れな妊娠女-夫に棄られて(ママ)懺死を図る	嬰兒殺しの嫌疑-死因及び生月が疑はし	妊娠の萎を蹴倒す
		鬼婆の墮胎	便所に赤児	雛子の熱湯責め-妊娠四箇月の雛母	嬰兒を産み殺す	妊婦、船より投身-不義した果の自殺か	寡婦と七人の幼児
		お寺で墮胎	日本一の赤ん坊	幼児の横死	果敢ない子の死態	開業医なき町村	奔馬、少女を蹴倒す
		懺悔の投身(二人の妊婦)	便所で分焼	(一会員より)			
明治45年8月	195号	チン妙な畸形児	嬰兒殺し検証	車庫前の棄児	墮胎犯の処刑	嬰兒鼠に咬殺さる	便所で御産
		風呂敷包の嬰兒の死體	孕み女房首を吊る	改元三日目に双児-母子ともに健全で嬉しい-			
大正1年9月	196号	先帝陛下と中山寺の鐘の緒-御安産の御着帯を献す	珍な船中の子の命名	乳房で窒息(五箇月児)			
大正1年10月	197号	助産乃葉十五周年記念号	(助産婦と刑法)				
大正1年11月	198号	無料助産所を経営す	袍衣はどうなるか-衛生課で丁寧に処分する	[囲み記事](皇室出産、命名4件)	妊み女の懺死[私通]	妊娠したる女水死[私通]	妊婦に暴行
		淫奔娘の子殺し[私通]	途方に暮れた妊婦				
大正1年12月	199号	墮胎避妊を痛罵して起った多産団[フランスの墮胎・避妊の現状と対策]	嬰兒の窒息	無免許産婆	三つ児を産む	出産のレコード破り△何度でも三つ児を産む[北アメリカ]	墮胎の弊風
		蜜柑畑に墮胎児	袍衣取扱事業の概要	嬰兒を贈物	結婚季節来る-婚礼調達のデパートメント		
大正2年1月	200号	新しい女と乳児科-竹野ドクトルの土産話(ドイツから帰国)	便所での出産	お多福の看板 △無免許の産婆	箱嬰兒を咬殺す	嬰兒の窒息	赤子の窒息
		炬燵嬰兒を殺す	乳房で窒息	嬰兒の窒息	出産及び結婚と広告		

大正2年2月	201号	三つ児を生む 不義の子の生理	捨児と死児〔胎児遺棄・添乳圧死2件〕 乳房で圧死〔2件〕	添乳中に死亡	嬰兒の窒息	便所で女の聲	嬰兒の死因	
大正2年3月	202号	胞衣汚物取扱事業成績〔大正元年十二月中〕 乳房（で窒息死）	教員の不妊と過妊 三つ児を産む	炬燵で窒息	布団で圧死す	同じく圧死（過失殺人罪に擬せらる）	如月の夜の棄児	
大正2年4月	203号	安産湯 雪隠で分娩―哀れ嬰兒の絶息 又も小児の窒息	次は安産護符の発売で名称は 縣屬の墮胎救護―胎児は婦人科医の参考〔私通〕 女医会設立	池田公爵夫人難産 牛の児を産む 疑はしい産児の死―目下死屍取調中	墮胎児を売る―買手は癩病の資産家 産婆自殺を謀る―原因は神経過敏	絞殺した嬰兒―死體を解剖に付す 永湯（ママ）で子の死亡	嬰兒死體の解剖 嬰兒を窒息せしむ	
大正2年5月	204号	三児の分娩 腐乱せる嬰兒の死體	五島沖で安産 炬燵で窒息	全村墮胎犯―淫風猛烈なる飛騨の山奥 母の不注意	赤児の首を打落として鮮血を吸る 乳房で窒息	初子を窒息 體子鑑定（妊娠鑑定所）	悪い産婆	
大正2年6月	205号	〔緒方助産婦教育所卒業式記事〕						
大正2年7月	206号	嬰兒の怪死體 嬰兒を圧殺す	美人嬰兒を毒殺す―淫奔で胎した因果の胤 乳児展覧会〔国外〕	妊娠芸妓の投身 受胎出産と其の季節	十人子持三児を産む（親子四人共壮健） 朝鮮妊娠郡	乳房で殺す	嬰兒の屍體	
大正2年8月	207号	竹田宮妃御安産〔閉み記事〕	危険な無免許産婆	十歳の少女妊娠	畸形児産る	十二歳の少女男女の双児を産む	竹田宮女王御命名〔閉み記事〕	
大正2年9月	208号	八十一翁と十四娘 婦人科専門加太の淡島	怪しき嬰兒死體 墮胎犯の逮捕（静岡按摩）	男風した看護婦 乳房で殺す	嬰兒殺の結審 人鬼（我が子を圧死せしめた母）	航海中十四名の出産―乗組中に産婆あり	珍な子寶村〔大阪毎日新聞8月18日〕	
大正2年10月	209号	産婦自殺を遂ぐ	墮胎の鬼婆	線路に這う嬰兒	嬰兒の死體漂着	嬰兒殺し発覚	孫を生理にす	
大正2年11月	210号	五年間に四十四の墮胎 繻詰の胎児を拾ふ	赤ん坊の生理 孕女の裸死〔私通〕	畸形児生る―両足が後向きは珍しい畸形児 妊娠を知る新法―伝染病研究所の研究會	泉北の墮胎 資産家胎児を墮さす―病院から犯罪の美人を引致	妊婦二人の児と投身す 乳房の為に圧死	十一歳の少女妊娠す―易々と女兒を分娩す	
大正2年12月	211号	親王御着帯式〔閉み記事〕 親王御命名式〔閉み記事〕	初産に三児―三色の珠を得たとの評判 社健な子供は何月に生まれるか〔閉み記事〕	鬼婆は三年	三日間を寝に嬰兒	乳房児を殺す―過失か故意か取調中	主水翁の命名法―長女の名前は妙蘭子	
大正3年1月	212号	稀有の子宮癌―遺言によって解剖す 畸形児現はる	嬰兒の窒息 雪隠から嬰兒	産児を掴み殺す―十六娘が淫奔の結果	男児子を産む―東西古今絶無の椿事	王女子御誕生〔閉み記事〕	王女御命名式〔閉み記事〕	
大正3年2月	213号	出産の新記録―電車の中で男の児	産婆逆用を引出す	窒息死〔乳房〕	又復乳房の罪	大隈伯と子安観音―亡き母堂を追懐す	産婆も御間に合はぬ程の御安産―王男児御誕生の御事	
大正3年3月	214号	三児を産む 嬰兒の窒息	嬰兒の変死 混血児の捨子	塵箱に捨児 嬰兒の窒息	支那婦人嬰兒を圧殺して捨つ	炬燵が危い	投身して安産―産婆二人手持無沙汰	
大正3年4月	215号	西宮の嬰兒殺	交番で安産	鬼の如き女嬰兒を絞殺する	産婦の投身	寒夜に児を棄つ	春は棄児が一番多いときだ	
大正3年5月	216号	後年の相続争を憂ひ嬰兒を殺す―後妻との間に出来た男児	蒲団で窒息す	乳房で窒息	妊婦の為（富山赤十字病院無料で妊婦・産婦取扱）	産落した子を殺す	（本誌の改良について 小野利教）	
大正3年6月	217号	不妊産婆な〔無免許産婆の営業〕	歌島村の墮胎―嬰兒を便所に産落とす〔私通〕	小児嬰兒を殺す〔就寝中の6男が5男の足で窒息死〕	温泉で墮胎〔私通〕			
大正3年7月	218号	角の生えた女兒						
大正3年8月	219号	四足の畸形児	産婆村營の実例					
大正3年9月	220号	緒方婦人科レフェレート会と助産婦学会〔講演会要録〕						
大正3年10月	221号	木曜講演会（助産婦学会会員に限り参聴随意）〔後援会要録〕						
大正3年11月	222号	口の無い嬰兒	乳房で窒息	小女嬰兒を殺す〔私通〕	児童学大会			

表2 『助産之葉』における妊娠・出産・子どもに関わる雑報記事一覧(大正末期～昭和初期)

出版年月	号数	記事タイトル					
大正12年1月	317号	電車の降り際に子を生む	学校衛生上の建議	大阪市内の死亡と出産数			
大正12年2月	318号	内務省調査の乳児死亡	神戸市と嬰兒	子福者優待の請願			
大正12年3月	319号	英国に於ける産児制限運動	妊産婦相談所設置	産婆を訴ふ一児を盲にしたと	北海道の産婆保護	暹国の産婆	大阪市の人口出産死産及び結婚数
		結婚数八千一前年に比べて三百組の減少					
大正12年4月	325号	産児奨励團生る	五つ児の出生				
大正12年5月	326号	米国の母性及乳児の保護					
大正12年6月	327号	ジェンナー氏百年祭	男の三つ児				
大正12年7月	328号	四児の分娩	兵庫県下の人口と医師と産婆の割合	列車内で分娩	母親の労働と子供		
大正12年8月	329号	仏国に於ける墮胎処罰令の改正	産婆試験に関する調査	乳児の死亡率	子供を気にかける仏蘭西国		
大正12年9月	330号	交番へ駆込んで安産	安産が二十三名(震災避難先救護所での出産)				
大正12年10月	331号	地震に因む子供の名	(緒方助産婦教育所卒業式関連記事)				
大正12年11月	332号	二度に三児を生む					
大正12年12月	333号	産婦や嬰兒に畏いお言葉	光栄ある行子啓子	今年中に味はった人の夜の喜び悲み	バラックと児童の健康	小学児童衛生通牒	
大正13年1月	334号	堺市の乳児死亡率	産婆の私為医業犯				
大正13年2月	335号	めでたい出産	新工場法施行令と母性保護	昨年中の神戸市死産児	日本一の子福者		
大正13年3月	336号	大阪市の人口百三十六萬人	サンガー女史結婚	兵庫県の産婆試験	短艇から嬰兒		
大正13年4月	337号	尼崎市人口動態	(緒方看護婦教育所第五回卒業式関連記事)				
大正13年5月	338号	子どもの護神	四児産む	大阪府下の出生と死亡	小児死亡の原因調査		
大正13年6月	339号	故緒方正清博士胸像除幕式関連記事		減って来た大阪市の乳児死亡	産婆看護婦と植民地	妊産婦保健増進施設調査	
大正13年7月	340号	緒方助産婦教育所別科第五拾九回卒業証書授与式関連記事					
大正13年8月	341号	列車内で分娩	誤れる乳児の栄養法	大阪市内の棄児			
大正13年9月	342号	東京市に於ける生産調査	西宮町の出生統計				
大正13年10月	343号	緒方助産婦教育所同窓会と会旗	米国母親教育				
大正13年11月	344号	産婆規則改正建議	愛国婦人会の産院落成				
大正13年12月	345号	京都府胎衣取締規則の制定	大邸の助産婦卒業式挙行	全村を挙げて墮胎村	加奈陀信仰療法調査		
大正14年1月	346号	最近の帝国人口五千九百十四萬人	子福長者の楽しい旅	同仁園の助産院	子を生むやうに(福島県不妊夫婦に對する子を授ける儀礼)		
大正14年2月	347号	子供の保健に全力を注ぐ欧州の状況	盲人は逐年増加	山形県下の出生率と産婆比例	東京市深川区の助産料金	模範産婆表彰	東京市産院開院の運び
大正14年3月	348号	死産児は八、九月頃に多い	児童保護の婦人巡査(英国)				
大正14年4月	349号	東成郡産婆会より感謝状	大阪府産婆連合	産児制限反対			
大正14年5月	350号	緒方助産婦教育所卒業式関連記事		モグリ産婆五十名	女教師の出産前後休養		
大正14年6月	351号	子供が十九人					
大正14年7月	352号	緒方助産婦教育所別科第六拾一回卒業式関連記事		多産奨励の仏国の懸賞	音響と消化不良	陰毛剃去に対する抗議(英国)	
大正14年8月	353号	恵まれぬ階級の妊産婦保護の爲めに活躍する東京日々無料助産事業	有職妊婦の爲めに	結婚と健康証明書(独逸)			
大正14年9月	354号	健康保険と結婚検査(和蘭)	産児調節説教(英国)	妊娠の強制届出(仏蘭西)	看護婦月経時の注意書(オーストリア)		
大正14年10月	355号	国際児童保護大会の開催	女教員の産前後休養調査				
大正14年11月	356号	産婆国際学会	大阪市産婆会の御安産祈祷	有職母性の保護(チリ)	産児制限に反対(米国)	インドの少女結婚	通信女子従業員お産の保護
大正14年12月	357号	皇孫の御名にあやかる赤坊	公設の産婆	米国オハヨー州の出産(五十九歳で出産)			
大正15年1月	358号	緒方助産婦教育所別科第六十二回卒業式関連記事		静岡日赤支部産院建設			
大正15年2月	359号	産前産後急用の通牒	出生率の激減(ユーゴスラビア)				

大正 15 年 3 月	360 号	母親の礼賛 (フランス)	珍しい三つ児 (台北)	白人と邦人との胎児体重身長頭圍の比較	奥國産婆学校の閉鎖	驚愕が流産の原因 (面白い損害賠償の請求)	よく生れよく死ぬる大阪の動き
		珍しいお産 (尾崎・三つ児)	双児の多い地方 (千葉)				
大正 15 年 4 月	361 号	大阪市産婆会規約の改正					
大正 15 年 5 月	362 号	緒方助産婦教育所本科及看護科卒業式関連記事					
大正 15 年 6 月	363 号	大阪市産婆会役員選挙	緒方婦人科病院記念日 (ママ)	四児の分娩 (台湾・病院)			
大正 15 年 7 月	364 号	緒方助産婦教育所別科第六十三回卒業式関連記事		緒方婦人科病院記念日			
大正 15 年 8 月	365 号	乳児保護問題					
大正 15 年 9 月	366 号	大阪市の保健調査	帝国に於ける出生と死産の統計	女計り (ママ) の三つ児 (静岡)	彼岸詣にお産		
大正 15 年 10 月	367 号	新潟県刈羽郡産婆会					
大正 15 年 11 月	368 号	新潟県刈羽郡産婆会例会	兵庫県下の結核死亡率と乳児死亡				
昭和元年 12 月	369 号	東京産婆会会成る	英国の出産率低下	新潟県刈羽郡産婆会十二月例会	大阪市の病人調べ	全国医師の分布状況	
昭和 2 年 1 月	370 号	緒方婦人科病院遙拝式	緒方助産婦教育所別科第六十四回卒業式関連記事	赤チャンの名		珍しい三つ児 (東京)	一族が八十七人 (高知県)
昭和 2 年 2 月	371 号	緒方婦人科病院緒方助産婦教育所今橋緒方看護婦教育所の遙拝式	大阪市乳児死亡率の減少	静岡県の巡回産婆	列車内で分娩	新潟県刈羽郡産婆会二月例会	大阪市の婚姻組数と出生総数
昭和 2 年 3 月	372 号	(未見)					
昭和 2 年 4 月	373 号	大阪府産婆会成立	大阪市の初生児哺乳児疾病調査	村営産婆の新設 (大阪)	姫路の産児	財界好況時代と出産増加	
昭和 2 年 5 月	374 号	出産が減って死亡の増えた仏国	英蘭及威爾斯道の出生と死亡	大阪府産婆会設立総会及び発会式	大阪市産婆会館買収	分娩前のお産手当	緒方助産婦同看護婦教育所卒業式関連記事
昭和 2 年 6 月	375 号	古式に則らせらるる御着帯式	緒方助産婦同看護婦教育所卒業式関連記事		大阪府下の医師歯科医師看護婦助産婦鍼灸按摩数	双児分娩時の費用	東京市細民の出生と死亡率調査
昭和 2 年 7 月	376 号	近く行はせらるる御着帯式	御順調に渡らせらるる皇后宮の御近状	京都府産婆会連合会第一回総会及発会安	緒方助産婦教育所別科卒業式関連記事	ムッソリーニ氏と多産の祝辞 (イタリア)	函館市の三つ児
		競泳の記録を破ったふたごの米国少女	大阪府産婆会理事会	大日本産婆会の誕生	日本産婆学会講習会見学団		
昭和 2 年 8 月	377 号	大日本産婆会規則	日本から米国へ答礼のお人形	「国際社会十五日間」の設定と児童保護	大阪市北市民館保育児童身体検査成績		
昭和 2 年 9 月	378 号	佳き日に三つ子を生む (明石)	大人国の子ども (神戸市)	お産の展覧会	お産の心得		
昭和 2 年 10 月	379 号	ムッソリーニ夫人と出産	大阪市産婆会館開館式	来年度から実施の児童扶助法	全国九地方に亘って衛生調査の結果	結核疾患死亡十一万余	世界一の妻福者 (西アフリカ)
		市村長公益団体へ公営産婆制度の実施を当局にて講究					
昭和 2 年 11 月	380 号	ベルギー皇太子妃殿下女王御分娩	イタリーの独身税と子なし税	下条内閣統計長の人口談	都会児童と田舎の児童	可愛い答礼の送別	
昭和 2 年 12 月	381 号	満お二歳の照宮さま	子福者を祝うムッソリーニ首相 (ママ)	世界一の子福者記録	姫路市の市勢と出生	堺市産婆会のお産と育児展覧会	妊産婦保護協会
		兵庫県と乳児死亡率	香川県産婆施行規則				

(g) 第Ⅱ期以降、展覧会や博覧会の都市開催記事が登場する。

以上の(a)～(g)が当時の人々にとってどのような意味をもったのだろうか。以下では

(1) メディアが報道した内容と手法

(2) 衛生規範・家族道徳・国民意識形成の牽引力としての医師と知識人、という二つの視点から考察していくことにしよう。

(2) 報道された(祝福すべき出産)と(悪いニュース)

『助産之葉』雑報には明治末期からおびただしい数の嬰兒の死亡記事が登場する。事故によるものと故意に行われたものともに含み、乳房による圧死ないしは窒息死がそのほとんどを占める。妊娠・出産・子どもに関する(悪いニュース)がどの程度、頻出するのかを表3に再掲した。

これほどまでに類似の記事が繰り返し掲載されるのは第Ⅰ期だけである。猟奇的事件を含む醜聞の詳細な記述の仕方は現代の一部の週刊誌にも似ている。しかし二三号(大正四年十二月)からはわずかな例を除き、ほとんど登場しなくなる。編集方針が変わったのであって、事件数の増減の反映ではないことは容易に推測できる。⁽⁶⁾

第Ⅰ期に頻出する記事のうち、ここで(悪いニュース)とよぶ記事をいくつか紹介する。

「妊婦路頭に迷ふ―夫に別れて墮落した女」(明治四五年二八八号)

先月十二日午前十時二十分頃大阪市〇区〇野町街路に面(やつ)れしたる一人の婦人が佇みて、深き憂ひに沈むものの如く、四邊を見廻しつつ、しくしくと泣いて居るは、仔細のあることならんと、朝日橋署の巡査が取調べたるに此の女は鹿兒島県△郡□村□田

表3 明治末期～大正初期「雑報」に登場する女性・子ども・産婆をめぐる悪いニュース

件名	件数	備考(数字は登場する「助産之葉」号を示す)									
子どもの窒息死(窒息)・圧死	30件	189, 193, 198, 199, 200, 200, 200, 200, 201, 201, 202, 202, 203, 203, 204, 204, 204, 210, 212, 213, 214, 214, 216, 216, 217, 222									
乳房による子どもの死	21件	188, 189, 189, 190, 193, 196, 200, 201, 201, 201, 202, 203, 204, 206, 208, 210, 211, 213, 213, 216, 222									
墮胎	17件	192, 193, 194, 194, 195, 199(フランス), 199, 199, 203, 203, 204, 208, 209, 210, 210, 217, 217									
畸形児	9件	二四指の産児(184号)	チン妙な畸形児(199号)	無類の畸形児(203号)	牛の児を産む(203号)	畸形児産る(207号)	畸形児生る―両足が後向きは珍しい畸形児(210号)	畸形児現は(212号)	角の生えた女児(218号)	四足の畸形児(219号)	口のない嬰兒(222号)
産婆をめぐる事件と無免許産婆営業	8件	無免許産婆の拘引(181号)	産婆の処罰(無免許産婆に名義貸し)(182号)	無免許で産婆営業(183号)	二組の無免許産婆(185号)	詐欺産婆(191号)	無免許産婆(199号)	お多福の看板(無免許の産婆)(200号)	危険な無免許産婆(207号)		
女性の(淫奔)なる行為	4件	淫奔娘の子殺し(198号)	全村墮胎犯―淫風猛烈なる飛驒の山奥(204号)	美人嬰兒を毒殺す―淫奔で胎した因果の胤(206号)	産児を掴み殺す―十六娘が淫奔の結果(212号)						
子どもの生き埋め	3件	不義の子の生埋(201号)	孫を生埋にす(209号)	赤ん坊の生埋(210号)							

注:備考欄の数字はニュースが掲載された『助産之葉』号数を表す

すゑ（二十三）といふ者にて、三年前所夫△田木（二十六）と共に神戸に來り、鐘淵紡績会社の職工に住み込み夫婦共稼ぎにて、纒（わづか）に糊口を凌ぎ居たるに、去年一月中に木に死別れたるより、気が気でならず、所變れば氣も變るならんと、同会社より暇を取って來阪し、北区天満の合同紡績会社へ住込み、男工の誰彼より最も親切に勞り呉らるるが儘に、割なき交際を為し居りしに、何時しか誰の胤とも知ぬ子を孕みて、今は妊娠六月といふ身重になりて、職業も働けず、左りとて誰一人相手にして呉れる者のなきより、絶體絶命死ぬるより外なしと思案を定め、然るべき死場所を捜し居る旨を申立てたれば、同署に連れ來り其不心得を論して、保護を加へ居れり。

見るべき産業もない故郷から夫婦で大阪に來て働き口を探す。当時の先端工業ともいふべき鐘紡に職を得て住み込みで働く。ところが、ほどなく夫に死別する。若い妻は頼るあてもなく失意のうちに職場を去る。いつまでも悲しみに暮れてばかりもいられず、別の会社に職を得た。心細い気持ちやさびしい気持ちを埋めてくれる心優しい言葉をかけてくれる職場の男たちとのやりとりで癒され十分な警戒心をもたないまま付き合い、そして妊娠する。妊娠したことがわかるや否や、遊ぶだけの気持ちで近づいた男たちは女のもとを離れていく。要領よく世渡りのできない女は思いあまつて死を覚悟する。あるいは藤目ゆきが読み解いたように「接客業の女性……、子守や下女として奉公する娘たち、……女工たちと工場主や監督といった関係のなかでの性的誘惑は、実質的には強制力」（藤目一九九八、一三二頁）が存在した結果としての妊娠だったのかもしれない。

記事にあるように女性の側の心細さによるものか、あるいは職場での男性からの見えない強制力によるものかはわからない。しかし、いずれ

にしても故郷を離れ夫とも死別し、地域や家族や親族から遠く離れ、都市の職場で働く生活の中で起こった出来事である。明治期以降の近代化を支えた紡績工業をはじめとする工場労働者の間ではいくつもこのような出来事があったことだろう。

「温泉で墮胎」（大正三年・二一七号）という記事も地方から都市へ移動して職を探していた女性が、下宿先の家の男性と「私通」の結果、妊娠し、墮胎したという事件である。地方から出てくる未婚の女性たちが都市の男性にだまされるということなのか、強制力のある性行為の結果なのか。あるいは、この時代の男女にとつて結婚と性関係の一致がそれほど重要な価値として認識されていなかったという解釈もありうる。都市に仕事を求めてきた独身女性の望まない妊娠は多くの場合、悲惨である。次の記事は、その女性を取り巻く地域に言及している。

「結婚一ヶ月にて分娩―産んだ其の子を廁に捨つ」（明治四五年・一九三三号）

大阪市◇區○堀五の二三「莫大小（メリヤス）注文取□本△三妻お米（二十三）が先月八日朝産氣附き、廁の中に男の死體を生落とせる事件あり。他殺の嫌疑あるより九日午後地方裁判所より三島豫審判事、棚木檢事、大谷醫師を従へ東署に出張し同署内にて死體解剖の結果全く分娩後殺害せること判明したるが、お米は奈良縣○郡◇村△井×吉の一人娘にて我儘一杯に育てられしが、同村附近は淫風盛んなる地方にてお米も何時しか村の男數名と關係して其の胤を宿し妊娠九ヶ月になれるを隠し、元隣村にありて懇意にせる△區□町▽村※松方莫大小女工○川お△を頼りて來阪し、同人の世話にて去月十四日夜前記□本方に嫁入せるも此の頃に至りお米の様子何となく怪しきに△三は不審を抱き従来の素行を尋ねしに、お米は流石良心の苛責（ママ）に堪へ、兼てや數日前◇村の親里に歸り、二三

日前歸阪せるが八日午前四時俄に産氣付きたるも尚も其の發覺を恐れ△三に向ひ瘡が起れりと稱して最寄りの醫師を呼びに外へ出でしめたる不在中自宅便所に入り故意に嬰兒を糞壺の中に分娩し死亡せしめたること發覺し引續き取調中なり。

記事の書き手は、おそらくは自分の所属する階層の道德觀念から「淫風盛んなる地方」と形容する。性道德の近代化とは結婚前の女性が男性と親密な関係をもつことの否定にある。その「地方」からみれば、当然であり習慣であったことが改善されなければならない悪習として、さらには犯罪の温床として非難されることになる。

妊娠九ヶ月の女性が嫁ぎ先で夫にどのように対処したかなど、記事の内容には不明なことが多い。望まない妊娠の結果、女性は便所にこっそり産み落とし隠蔽を図った。そのことが發覺したことで、妊娠した女性は犯罪者となった。

瀬川清子は日本の各地で思春期の男女が配偶者を決めるまでの間、どのような過ごし方をして結婚に至るのかを聞き取りしている。そこでは若者たちは自由恋愛を楽しみ、結婚の自立性があったと瀬川は報告している。地域において盆踊りや若者宿―娘宿が制度化され、それらを通して配偶者選択の機会が与えられていた。当然のことながら結婚までの純潔は必ずしも重要視されていなかった(瀬川一九七二、八木二〇〇三)。

しかし地方から都市に働きに出てきた女性にとって相談相手となる同輩や事情のわかる年配者もない。妊娠をした女性が頼る人もなく一人で悩み苦しむ場合と、家族や地域の誰かに相談し対応策を講ずる場合では当事者である女性の人生はまったく変わってくる。家族や地域の関係性から絶たれ、たった一人で人生の岐路に立たされた女性にとって悲惨な事態もしばしば起り得た。

「姪み女の轢死」(大正元年…一九八号)

岐阜県▽郡○町製糸場工女、同郡□原△郎娘◇し(二十二年)はある男と私通の末、妊娠三ヶ月となりしを悔いて六日夜中央線中津川線鉄橋付近にて見るも無惨の轢死を遂げたり。

わずか四行の記事の中に、汽車、鉄橋、製糸場、工女という近代化の装置が並ぶ。もう一つよく似た記事がある。

「妊婦の轢死」(明治四五年…一九二号)

姫路駅を距(へだた)る東方三町餘の姫路市△村字□踏切に去月二十四日午前二時頃轢死せる婦人あるを線路工夫が発見し、其の筋に急報したるより、姫路署より警官医師出張検視したるに、轢死せる婦人は、頭部腰部は粉碎され、左足は飛ばされて行方知れぬ上に、妊娠五ヶ月の胎児露出し居るなど、見るも無慙(ママ)の光景を呈し居り。年頃は二十歳前後にして所持品とはなく、何者とも知らぬより、死體は姫路市役所に引渡したるが、風體餘り卑しからず。何者かと私通の結果、両親に申譯なく、此の始末に及びしものならんと云ふ。

着物の様子からは中上流層の家の女性だと推測されているが、本当のところはなにもわからない。しかし記事の書き手は親への申し訳なさを感じた女性の行為だと理解し、死んだ女性を貶める言葉は使わない。絶望して深夜、冷え切った線路に身を横たえ近づく列車の音を聞きながら死を覚悟する女性はどのような思いでそのときを過ごしたのだろうか。この記事には憐憫の情すら感じられる。しかしながら、私通による妊娠や出産に対する糾弾は、女性が自殺してしまったために表面化しないだけである。女性が生きていれば性道德を逸脱したと非難され続ける。ど

ちらにしても望まない妊娠の結果は女性が引き受けざるを得ない。

先の記事にあった「淫風盛んなる地方」として登場する村落はおそらく明治末期から大正期にかけてあちこちに存在していたのではないだろうか。たとえば宮本常一が訪ね歩いた地域の聞き取りにもエンブリー夫妻が滞在した九州地方でも、結婚だけを男女関係の聖域としない人々の様子が描写されている（宮本一九八四、スミス・ウイスウエル一九八七）。

これらの村では望まない妊娠という事態を迎えた時に家族や地域ではそれまで解決してきたように解決していたのだが、次第にそれらが公の監視のもとに置かれるようになっていく。これまで例証としてあげてきた記事にも繰り返し登場してきたが、監視の直接の担い手となったのは警察だった。具体的には巡査であり、警部補や警部であった。その視点からすれば、次のエピソードも性と出産を監視する警察の機能が見事に発揮された事例として読むことができる。

「妊婦人名簿△山陰特有の珍な帳面」（明治四五年・一九一〇号）

山陰道の各警察署備付の帳簿に妊婦人名簿といふ変挺なものがある。受持の行政巡査が戸口調査などに出掛けて妊婦を見ると先づ何箇月位と鑑定をつけて早速この帳簿に記入する。だから何処のお主婦さんは今年幾つで妊娠何箇月、その様子はどうかであるなんてこまかい事がこの帳面によってあらはれて来る。かういふ帳面は日本國中山陰道を除いては見る事の出来ない至って珍な帳面である。これは大分以前に出来たもので墮胎者が多いからその犯罪調査の参考上、備へつけられたものである。鳥取、島根両県の統計表を見ると、実際この種の犯罪が多い様であるが、教育が普及して来るのと風紀取締が嚴重になったのとで追々少なくなって今ではその必要も薄くなったとの事であるが、その効用はまだまだやまない。ついで此の程鳥取県□郡△徳村の○山▽蔵（四十二年）と妻きよとが

四十二年の年に出来た子供は親泣かせだといふ迷信から、夫婦が共謀になって生まれた子を圧殺して投棄した事が発覚しその筋に取り調べられて容易に實を吐かなかつた時にも例の帳面をくつて、たしかに妊娠であったことを知って警察官が承知せず段々問ひつめてとうとう白状させたとの事である。ともかくも行政巡査の妊婦鑑定とは頗る振つてゐる。

「四二の年に出来た子どもは親泣かせ」という古くからの信念はそのまま人々の常識である。これらの信念、常識、習慣が近代医療や衛生教育とはしばしば衝突する。注射や手術の拒否によって治療ができず子どもや母親が死亡する事態も「助産之業」には報告されている。「行政巡査」はこれらを監視し、妊娠鑑定をしてそれをノートに記録し、その記録をもとに取り締まりをしていたのである。

警察は望まない妊娠のゆくえだけを監視・摘発してきたのではない。最後に妊娠が望まなかつたばかりに巻き起こし、珍事件として扱われたニュースを紹介する。

明治四五年・一九一〇号

紀州□町の福原某は子なき中に妻を失くし、妾のおしげに子を生めと命じた。おしげは何うしても生めぬ。苦しませるの一策。丁度親類の炭焼の娘おさよが私生児を生み掛けて困つてのを聞きコレ幸ひと俄に腹へ古綿を入れ肩で息しながら旦那を喜ばしてゐる中、一方おさよは美事（ママ）に生んでソレ身代りと夜中密に持つて来た。心得たりとおしげ急いで産婆を呼びにやり未だ来ぬ中に手早く腹の古綿を棄てて旦那を迎へ此の通り旦那に似て玉の様だす。手品は綺麗に出来上がったが警察が承知せぬ。関係者一同一寸来い。妾商売これが辛い。

笑話仕立てにタイトルもないまま雑報に掲載されているのだが、内縁の夫婦、未婚女性の妊娠と出産、産婆にも協力してもらい自分の子どものように仕立てようとした失敗談は、現代の家族とは異なる親子観が反映されており興味深い。現代からみれば犬猫の仔の遣り取りにも似た庶民の工夫すら警察の監視の目は見逃さない。

記事紹介が長くなったが、繰り返される「悪いニュース」についての特徴をもう一度確認しておこう。望まない妊娠に対し、夫婦間であれ、私通であれ、当事者やその家族、場合によっては「全村」⁽⁸⁾という地域単位で行われていた嬰兒殺や墮胎を、警察が監視し摘発する。発見された嬰兒の身体は検視の対象として、また監察医による解剖の対象となる。

これらの「悪いニュース」と対照的に、視覚的にも囲み記事という構成で皇室の妊娠・出産記事が登場する(図1)。

この聖と俗の視覚的対比は、読み手である当時の産婆にとつてどのような効果をもちえたのだろうか。おそらく、俗なる記事の中にあつてこそ、聖なる出産は囲みにより一層、その聖性を増し印象強く、時には救いとして、あるいは理想的出産として受け止められたのかもしれない。しかし、頻繁に繰り返された「悪いニュース」報道は第II期では消失する。聖なる出産は囲みから解放された報道となる。注目され報道の対象となるのは汽車、電車、船、稀に飛行機の中や降り際の出産程度で、代わって多子と多胎が繰り返されるニュースとなる。

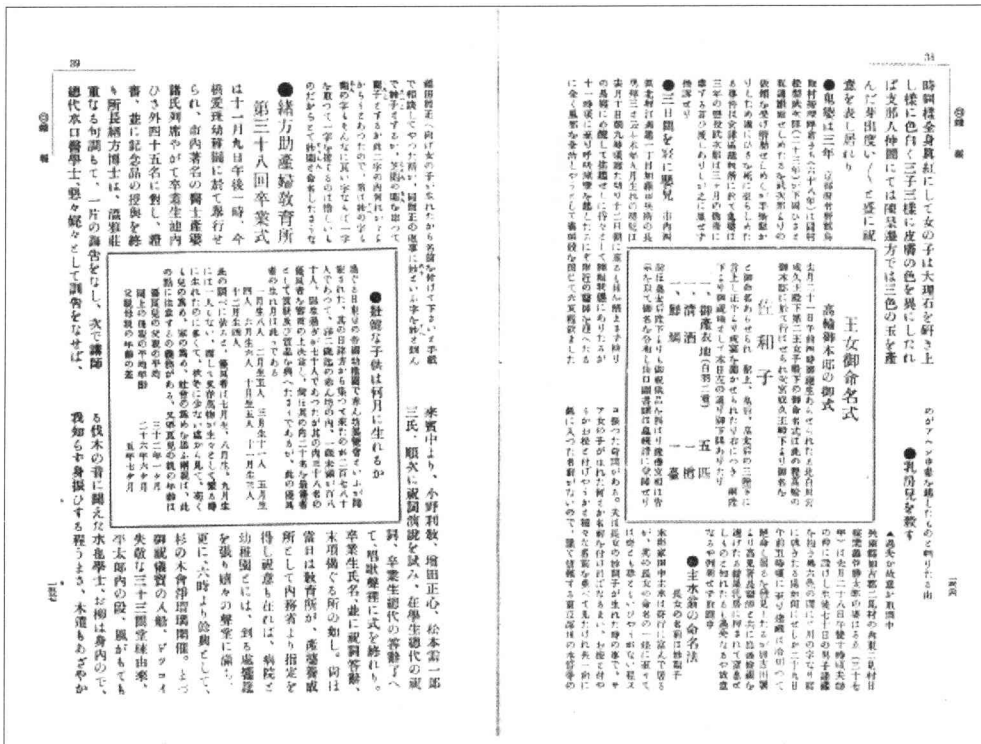


図1 囲みで登場する皇室記事

(3) 多胎への注目から多子・多産の礼賛へ

明治末期から大正初期にかけて生命の質に関連する記事はなく、対比的に言えば〈祝福された出産〉と〈祝福されなかった出産〉が登場するだけである。「畸形児」の出産は例外である。「助産之業」では創刊当初から「畸形児」への関心は高く、しばしば克明な図とともに医師が症例報告を行っている。後期になると産婆もまれに「畸形児」の出産例を報告している。

第I期の記事には「二十四指の産児」(一八三号)、「チン妙な畸形児」(一九五号)、「無類の畸形児」(二〇三号)、「牛の児を生む」(二〇三号)、「角の生えた女児」(二二八号)、「四足の畸形児」(二一九号)などのタイトルが並ぶ。

「牛の児を生む」(大正二年・二〇三号)

三重県△郡※田村中西▽吉妻すま(三十七年)は大吝嗇にして両親の食物すら惜み、二三日前産気付き産んだ子は男頭に二本の角はえ、産後四日で四つ這いに匍つて啼く聲は牛に似て居る由

親の因果が子に報い、尋常ではない存在としてこの世に生まれてしまった子どもという解釈である。生命をもった子どもである以前に、見世物として露骨な視線が注がれる。同様に、次にみるのもその誕生が周囲を驚かせ、後に死産児として届け出された例である。

「チン妙な畸形児」(明治四五年・一九五号)

三重県鈴鹿郡○町※田△次郎(四十四)内縁の妻△部ふよ(三十五)は去る四月二十五日男の子を分娩したるが此の子不思議にも陰囊ばかりで陰茎は陰も無き畸形児なるに、ふよ始め家内の驚き一方なら

ざりしが、畸形児は三日ばかりして眠ったやうに死んで了つたれば同家にては世間体を繕ふ為め産婆に依頼し死産として其の筋に届出たれば警官出張検視の結果、全く虚弱の為の死と判明したり。

記事通りに読めば自然死なのだが、「家内」の人々は「世間体」のために産婆に依頼し死産届を出してもらっている。先の子どもの遣り取りのときと同様、産婆は当事者から内密の相談を受けしばしばこのような形で協力を要請される。ところが、ここでも「警官」は死産届を受け取るだけではなく、「検視」し、あらためて嬰兒殺ではないことを確認している。

こうした「畸形児」のほかに特別に注目されるのは極端に大きな子ども(明治四五年一九四号「日本一の赤ん坊」)である。一歳半にして体重が「九貫余……男子ならば未来は横綱たるべき体質」の女児について紹介しているが、量的な側面への着目であって質に関する尺度は登場しない。

第I期での注目はもっぱら多胎に対してであり、多子に関してはほとんどないといってよい。せいぜい「珍な子賣村」(大正二年、二〇八号)という記事がある程度である。「珍な子賣村」とは「伯耆の国(現在の鳥取県)」山奥の六二戸からなる村をさし、そのうち三八戸の家は四人から十一人の子どもがおり、子どものない家は一軒もないという大阪毎日新聞の記者による報道である。記者はしきりに「どうして斯様に多くの子供が産れるのか……不思議でならぬ」と述べるだけで、特別に賞賛に値するニュースとしての扱いはない。

多胎についてはどうか。関連する記事は頻繁に登場する。列举してみると、「三児の分娩」(一九〇号)、「改元三日目に双児―母子ともに健全で嬉しい―」(一九五号)、「三つ児を産む」(一九九号)、「出産のレコード破り△何度でも三つ児を生む「北アメリカ」」(一九九号)、「三つ児

を生む」(二〇一号)、「三児の分娩」(二〇四号)、「十人子持三児を産む(親子四人共壮健)」(二〇六号)、「十二歳の少女男女の双児を産む」(二〇七号)、「初産に三児―三色の珠を得たとの評判」(二二一号)、「三児を産む」(二二四号)である。

一九〇号と一九九号の例は生まれた子の一人が死亡するが、一度に三人産まれるのは珍しいとしてニュースになる。三つ子でしかも三人とも全員「壮健」という記事も少なくない(二〇一号、二〇四号、二〇六号、二二一号、二二四号)。二〇六号をのぞき、他は実業家や商業を営むなど比較的裕福な家の出来事である点は子ども数と経済力の関係という意味で注目される。

一九五号の場合、双児であるので、三つ児に比べニュース性は低い。しかし「改元されて僅か三日目に産まれた児だから、「それぞれ梅一、竹一と名付け」出世しましょうと、お父さんもお母さんも大ききに喜んでゐるとは目出度い話」として双児の誕生が紹介されている。三つ児に比べ双児はそれほど珍しくないが、改元直後の双児誕生のため祝福されるニュースとして扱われている。

第I期はこうして最大でも三つ子の多胎がニュースとなる。また多子は注目されることも奨励されることもないに等しい。したがって第I期の指摘すべきは、生まれ育つはずの生命を恣意的に途絶することを監視し、統制することが顕在化する点だといえるだろう。この点を第II期と比べると、わずか十年余りの間に記事内容とスタイルは大きく変化することに気づく。

具体的には、第II期では〈悪いニュース〉がほとんど消失し、代わりに出生統計や乳児死亡率、あるいは衛生調査結果という形の統計報告、欧米を中心とする国際ニュース、さらに児童保護や母体保護に関わる記事が登場する。多子や多胎の記事も第I期と同様に登場するのだが、珍しい存在である以上に、子どもを数多く産むことの価値が認められ評価

されるようになる。「子福」という言葉が象徴的であるように、子ども数は多ければ多いほど幸せだというイデオロギーが顕在化する。

大正十四年三四六号には「本邦随一の子福長者松方老公はだしといふ、和蘭の実業界に有名な紳士」という見出しで十七人の子どもをもつ五九歳オランダ人男性を紹介する記事がある。神戸に寄港した米国汽船の乗船者であったことからニュースになっている。同年三五一号には「子どもが十九人」という見出しで国内の「子福者」が紹介されている。

静岡県社会課の調査に依ると、小笠原郡南山村と筵原町に十九人の子福者が各一人宛あった。此外に濱名郡和田村に男子十六人、田方郡刈野村にこれも男の子ばかり、十五人生んだのがあり、子福者の多いことに於て日本一だと云はれてゐる。

昭和二年三七〇号には「子福者」の女性が「一族が八十七人」という記事で紹介されている。

高知県幡多郡伊藤こめ(九五)という高齢者は数日前死亡したが、夫関次との間に五男三女あり、孫二十三人、曾孫三十二人、玄孫一人、嫁や婿を数ふれば十九人、合計八十三人の子福者であったとい一寸珍らしい。

第II期でも三つ児は依然、ニュースになる。同年三七六号の「函館市の三つ児」では三つ児が生まれ「母子共健全」の報道後に三児の身長と体重がすべて記載されている。三七八号には「佳き日に三つ子を生む」という見出しで地域全体でお祝いするニュースとして登場する。「明石市森本菊三郎妻とく(三〇)は……男二人、女一人の三つ子を生んだが、母子四人とも至って健全で、朝来市内一般に奉祝してゐる折柄とて、同

家では大変な喜びに満ち満ちてゐる。」

第Ⅱ期ではこのように多胎と多子が価値をもつに至る。しかし、当事者にとっては多胎や多子が常に幸せだったかどうかは別である。三七〇号には「珍しい三ツ児」として短い記事がある。「東京市深川区出口某妻女(三三三)は来春出産のお腹を抱てゐたが、十二月中旬突然早産した所が、男児二児、女児一児と云ふ三つ子を産んだが寒さで二日後三つ子共死亡した」というものである。寒さをしのげない貧困家庭にとって一度に三人の子どもの誕生は重く、子どもの死は救いだったことも十分考えられるが、メディアから見ると多胎それ自体が重要なのである。

第Ⅱ期においては多胎に関するニュースの場合、満州や台湾で起こった出来事でも伝えられる。また多子については手放しで肯定的となる。これは第Ⅰ期の「伯耆の国」の子沢山に面食らった大阪毎日新聞記者の驚きからすると、明らかに異なる時代に入ったことがわかる。多産礼賛の時代である。次節では多産を奨励していく上で、どのような論理が用いられたのかを明らかにしていく。

(4) 出産を数える俯瞰的まなざし——国内統計と衛生調査の整備 そして国際比較

第Ⅰ期と第Ⅱ期の雑報を比較すると、国内の人口動態、特に関西のそれに対する関心が高くなり、出産と死産の動向にたえず関心を払っていることがわかる。量的にも質的にもこの二期の違いは極めて大きい。これらは単なる数字の提示にとどまらず、地域間比較、あるいは全国平均との比較を通じ現状に対する反省と改善に向けた強い動機づけの根拠となる。

比較の単位はさらに拡大し、推進の方向性は欧米がその準拠点を与えていくことになる。具体的には、より多く産むこと、有職女性の産前産

後休養制度の導入、乳児死亡率の低下、結婚の推進である。つまり健康な子どもを結婚を通して産み育てることに目的が収斂していく。

国内統計と国際比較が『助産之葉』というメディアを通して伝達され、読み手にとって現状はたえず改善すべき対象として認識される。欧米との国際比較は煽る装置として読むことができる。

「人口調査者がもたらした真の革新は、……そのシステマティックな数量化」にあるとアンダーソンは述べている(「アンダーソン一九九七、二八一頁」)。日本では内閣統計局が国家規模の統計を明治一五年以降、毎年『日本帝国統計年鑑』として公開している。この統計年鑑の構成を閲覧すると、分類項目は第Ⅰ期前後を境に、詳細になっていくことがわかる。人口、衛生はもとより教育、司法、警察、衛生、財政、保険、軍備、産業、エネルギー、選挙などの諸領域にわたり「帝国全般ノ形勢ヲ大観スル」ことができる(「内閣統計局一九一八」)。

アンダーソンは国民とはイメージとして心に描かれた想像の政治共同体である(imagined political community)「アンダーソン一九九七、二四頁」と定義したが、想像された共同体という視角は、明治期から大正期にかけて急速に領土拡大を果たしていく日本の近代と、国家政策の受け手となる人々の意識を理解する上で有効である。国家は国民の一人ひとりを人口として数え上げ把握するのであり、そのようにして統計がその国家の規模を明示化していく。あらゆる事柄が国家という単位に収斂する形で数量化される。こうした俯瞰的まなざしは必ずしも統計学者だけでなく統計を根拠に社会的影響力をもつであろう知識人もまた獲得していく。

『助産之葉』二四六号には内閣統計官であった二階堂保則の「本邦人の生死に関する統計的批判」という短い論文が掲載されている。

二階堂は日本社会で行われている母乳栄養は極めて良習慣なのに、なぜ乳児死亡は文明国にありうべきではない高さか、という疑問を呈す

る。海外の学者のデータをもとに国際比較をしてみると日本より乳児死亡率の高いのはロシアとオーストリアだけである。ところがロシアは日本のように年々増加しているわけではないし、またオーストリアの場合、その率を低下しつつある。さらに日本とほとんど同率であるイタリア、ベルギー、プロイセンの三国についても、乳児死亡率はいずれも低下しつつあり、日本のように上昇の一途という国はない。では出生率が高くなるほど、乳児死亡率も高くなる可能性もあるかもしれない。そこで二階堂は統計的検討のためにベルギーとイギリスの一八四六一八七五年までの変化と比較する。これら二国の出生率はこの期間に上昇したものの、これと相関する形では乳児死亡率が上昇していない。

日本についてはどうか。一八八九年(明治22)～一九一一年(明治44)の間、生産率(＝出生率)は増加する。この割合に対し、乳児死亡率が特異的に増加しているのが日本の特徴であることがわかる。以上の比較検討から、二階堂は「本邦の乳児死亡率増加は何等か特別の原因ありと為すこと決して失当ならざるべきなり」と結論づける。

統計学者は安易な推測を避ける。しかし、二階堂が「特別の原因」と呼んだのは人為的な操作が加わった結果として乳児死亡率が特異に高くなったと考えるほかにないということだろう。実数はどのような変化を示しているのか、明治三二年から昭和五年までの出生数と死産数および乳児死亡数をみることにしよう(表4)。

一九〇六年(明治39)から一九〇七年(明治40)にかけての出生数と、一九一九年(大正8)から一九二〇年(大正9)にかけての出生数の規模に変化が見られる。さらに大正末期まで一貫して乳児死亡数が減少していない点も重要である。出生を数える立場からすると、出生数を増やすことと同じ位、この時代の死産数と乳児死亡数の多さは悩ましい問題であったわけである。本論がとりあげた第一期の直前に一つの山があり、一九〇七年(明治40)改正刑法による墮胎罪の厳罰化が進んだこ

とを考えると、第一期の特異性の根拠がわかってくる。

二階堂の議論は極めて冷静であるが、人口を論じたものとしては当時では例外といえる。むしろ人口をめぐる当時の議論の多くは煽動的といつてよい。単純に数値を示すだけではなく、それらを国内間比較と国際間比較をし優劣を競うからである。

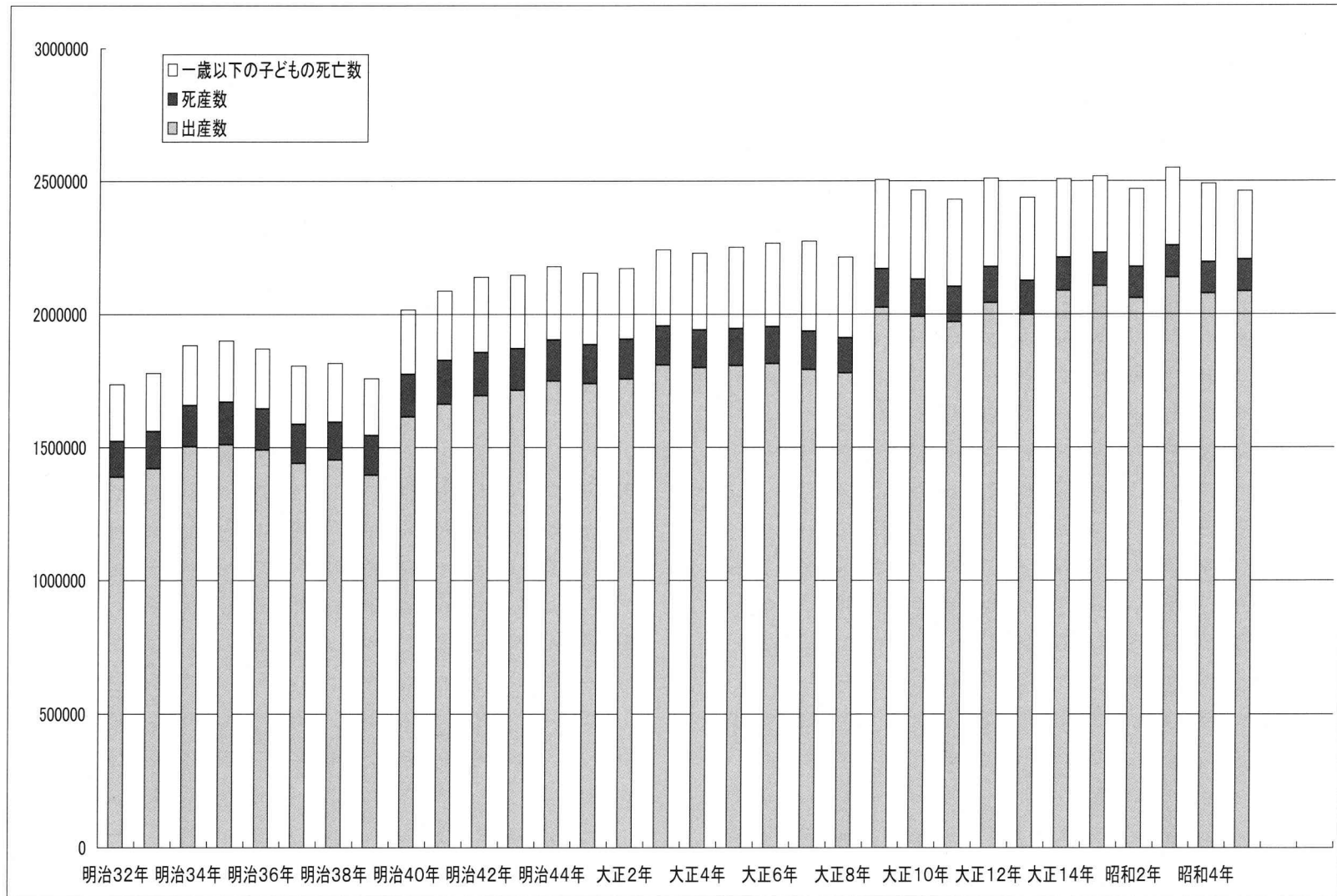
『助産之葉』の「雑報」では、こうした傾向が日露戦争を契機として明確になってくる。一九〇八年(明治41)一四七号では『小児科研究会雑誌』から「児童統計の話」が転載されている。そこでは十四カ国比較を通じて日本の死産率と婚姻外出生数の多さが問題とされる。「私生児の多少を以て直ちにその国民の道徳の淳薄を断定し難きも此数の多きは決して喜ばしき現象に非ず」とある。子ども数だけでなくその質も重要であり、国民道徳としての家族のあり方が問題にあげられる。しかし、この時期はまだ人口の量的側面が支配的である。

一九一六年(大正5)二四二号には「世界に稀なる日本民族の膨張力」という見出しのもとに帝国人口静態調査から「臣民の総数は七千一百万人を超え世界の総人口約十四億四千万人に対し其の四分九厘に当る」という解説があり、その後には次のような記述が続く。「帝国本土の人口は世界独立国中の第五位に居る。即ち支那、欧羅巴、露西亜、北米合衆国、独逸に亞ぎ奥地利、匈牙利、大府列強国、仏蘭西、伊太利に勝る。……(これに朝鮮、台湾、樺太の各人口を合わせ)帝国臣民の総数を以て比較すれば北米合衆国に亞ぎ独逸の上位に在り」。

このような俯瞰的なまなざしからすると、死産率や乳児死亡率の高さは緊急に改善すべき問題である。一九一九年(大正8)二七六号には神戸市に関する「怖るべき乳児死亡率」と題された次のような記事が掲載されている。

世界列強では乳児死亡の防遏(ぼうあつ)に努むる事、茲に年

表4 明治後期から昭和初期の出産数・乳児死亡数の変化



厚生省五十年史編集委員会編『厚生省五十年史(資料篇)』中央法規出版(1988年)より作成

あつて各国共に逐年死亡率の減退を来しつつあるのに、独り日本の乳児死亡率は逆様に寧ろ逐年増加の趨勢にあるのは何とした事だらう。即ち英国(ウェルス)では千九百年に千人中百五十六人の乳児(出生より一歳までの)死亡を見てゐたのが十年後には百九人に減じ、米国(紐育)の如きも千九百二年に百八十一人の乳児死亡を見たものが千九百十四年には九十五人、即ち約半分に減じてゐる。然るに我国は何(「何」の誤り……筆者注)うだろう。千九百年には生産乳児千人中百五十三人であつた乳児死亡率が千九百九年には百六十六人と却て約一割の増加を示してゐる。斯くの如く世界の趨勢に背馳して乳児死亡率漸増の歩調を辿りつつ在る我国の中にあつても特に神戸市の乳児死亡率の甚だ顕著なるものもあるは有難からざる事実である。即ち、日本乳児死亡率は生産時千人中百六十六人といふさへ悲しむべき事だのに神戸市の乳児死亡率は三百八人といふ巨数を示してゐるのである。

二年前の調査結果から大阪、京都、東京に比べても「遙優越(?)」の地位にある……は決して神戸市の名譽ではない」として、国際間および国内間比較から問題が認識され、読み手に対し、改善に向けた圧力が加えられる。

第Ⅰ期と第Ⅱ期の中間期に掲載された記事からは、なぜ第Ⅱ期に統計が多用されていくのか、その根拠と経緯がわかってくる。

第Ⅰ期では『日本帝国統計年鑑』の発行がすでに三〇回を超え、地域単位でも国家単位でも人口動態をはじめとして社会現象や社会組織が「通し番号」をつけられ「系列化」(アンダーソン一九九七、二八二、三〇〇頁)され配列されるに至つてゐる。しかし、第Ⅰ期ではまだ十分に統計が言説として活用されていない。第Ⅰ期の記事では「大阪市の出産と死亡数」(一八三号)、「新潟県下に於ける助産婦取扱成績」(一八四号)、「

「開業医なき町村」(一九四号)がわずかにみられる。海外の紹介記事も同様に数えるほどしかない。ところが第Ⅱ期になると様相が一変し、ほぼ毎号、欧米のいづれかの国が短い記事として登場する。テーマは母性保護、児童保護、産児調節(反対)、多産に関するものである。それらは日本社会が見ならうべきモデルとして記載される記事と、見ならつてはいけない例としての記事のどちらかである。

第Ⅱ期になり、はじめて登場するのは衛生調査に関する記事である。三四一号(大正13年)には「誤れる乳児の栄養法」と題する記事に衛生調査の様子が記されている。大阪市保健部が実施した内容で、堀川と今宮の二つの乳児院に派遣看護婦班を設置し、「看護婦がそれぞれ細民階級の産家を訪問して産婦の摂生と育児の心得方を親切に説き廻つて」行つたとある。調査の中心は産後の哺乳状況と乳児の健康状態である。約二ヶ月間の戸別訪問による栄養相談の実施に加え、出産と「早流死産」状況、乳児の健康と疾病と死亡に関するパネル調査の実施である。今宮周辺の出産数と乳児死亡数の関係を見ると「子福者」が多く、訪問家庭の乳児死亡率は三二・三%を占めてゐること、これを「六子以上の家庭」についてみると子どもたちの生存数はさらに下回ることが確認されたと報告している。

三四七号「子供の保健に全力を注ぐ欧州の状況」という記事は内務省社会部技師の談話である。技師の視察によると、産児制限論者石本恵吉の報告と異なり、オランダの状況は「益(ママ)出産を奨励してゐる」という。オランダに「子供相談所が六十箇所」、イギリスには「児童健康の相談所が二千余箇所」もあるというのである。

三七五号(昭和2年)には「東京市細民の出産と死亡率調査」が東京市社会局保護課による実施結果として紹介されている。それによると「産児率に於て一人当り半畳の家屋は一人当り五畳の家屋に五倍し、死亡率に於て一人当り半畳の家屋に一人当り五畳の家屋に三倍してゐる」

として、貧困と出産率・死亡率の関係は衛生調査の対象として浮上する。

三七九号（昭和2年）には「全国九地方に亘って衛生調査の結果」という報告が掲載されている。内務省衛生局が全国を九地方に分け「代表的非衛生農村一カ所を選定し」それぞれに各専門医と助手のチームを結成し、「全村民の健康診断体格検査糞尿検査等は勿論各住宅の状況、飲料水の検査、其他衣食住等に関し……詳細なる調査」を実施したもので、「人口五萬以上の都市との比較」からわかる農村の公衆衛生状況の実態報告である。同号には「結核疾患死亡十一萬余」という内務省衛生局による調査結果も報告されている。

出産を奨励し嬰兒殺を含む死産数を減少させ、さらに衛生調査によって死亡に関連する要因を特定する作業も着々と行われ報告される。以上のようなメディア報道を通じ、当時の知識人や医師が直接には産婆に向けておこなったメッセージを次節では検討していくことにする。

④ 統制のゆくえと担い手

（1）国民意識と家庭道德の形成―煽られる（人口増殖）と（民族膨張）

明治末期から『助産之葉』『雑報』において墮胎は犯罪であることがニュースとして繰り返された。こうした報道が読み手である産婆を通して当時多かった嬰兒殺をやめさせる意図をもっていたと考えられる。第II期では（悪いニュース）に代わり、今度は多子や多胎に注目し、それらを賞賛する記事を掲載することで多く産むこと自体がよいこと、という価値を強調する。さらには統計や国際比較によって、一層の出産率の増大、死産率の低下、乳児死亡率の減少を煽る形で進めていく経過をみ

てきた。

こうした関心がより具体的な言葉として、政治家、学者、教育者、医師など当時の知識人から助産や看護の実践者に向けてどのように語られたのか、講演を行った当時の知識人の言葉に注目し、（人口増殖）と（民族膨張）への意志がどのように語り伝えられたのかをみていくことにする。

a. 帝国小学校校長 西山愨治「子無税を課せ」（大正八年、二七四号）
西山が『助産之葉』に登場するのは二回ほどだが、子どもを多く産むことに向けて、単純明快な主張を次のように行う。

一方で子供の多い者が之を教育するといふ重い税を背負つてゐるのに他方で子供が無い為め、豊裕な生活を続けてゐる者があるのは甚だ不公平な訳であるから、私は此の間の均衡を計る為に国家が子無税を課する必要があると主張する者である。日本が長く現在の人口を維持して行くには天折する者が多い為め、一家庭で五人平均の子供を生まねばならない割合であるから、結婚後三、五年経過して尚ほ子供がない場合は、子供一人に対し拾円として子無税を課する方法を執りたい。又一定の収入がある独身者に対しても同じく独身税を課する必要がある。

子どもをもたないことは「養育の義務は素より兵役の義務も果たし得ない」から現状のままでは不公平である。その分、該当する者に課税をすべきであり、西山の試算では「十人に一人が結婚後子を生まぬとすれば大約壹億円の子無税が徴せられる」「斯くすれば経済関係と離れて国民は安心して子孫繁殖に意を用ひ得る」という主張である。

西山の同主旨の論説が二度まで掲載されていることは、当時として突

出した主張だと受け止められていなかったと推測できる。実際、三八〇号にはイタリアに独身税と子なし税が実施されることになったという記事が掲載され、三七六号には当時の首相ムツソリーニが「毎年雙児を四組も生ん」だ女性に祝金五〇〇リラを届けたニュースや「一人八目の子供を生み……三人缺けたのみで他は全部母子共に健全である事を祝つて、五百リラ」を祝金を贈ったニュース（三八一号）もある。多産は無条件に国家への義務の履行であり貢献であるとする見方は国内外のニュース報道により一層、強化されていった。

b. 講師高見健一「吾等の任務は広汎なり」（大正六年、二五二号）

児童保護を中心とした社会事業に関する論説で『助産之菜』には頻繁に登場する。シカゴのセツルメントハウスの見学記を書くなど欧米の事情にも詳しいが、『助産之菜』編集に携わる以前に関する職歴は今のところ不明である。

大正六年といえは福岡や佐賀で養育費目当ての貰い子殺しがニュースになっている。高見はこれらのニュースを引用しながら、不幸な子どもたちが殺されずに生きていけば「如何なる偉大なる貢献を国家に致せしやも知るべからず。英雄、豪傑、賢母、良妻の卵が尚ほ孵化せざるに蹂躪せられ、偉大なる可能性を実現する能はざるに到りしは、実に長嘆大息（ちようたんたいそく）に堪へざる処なり」と残念がる。

さらには英国海軍ネルソン將軍についての伝記に言及し「若しネルソンをして猛熊の歯牙に斃（たお）るれば、他日英国の海軍に理想的の良將を有せざるべく、随つて他にナポレオンの暴威を挫くべき人物代りに出でざらんか、欧州地図の色別恐らく今日の如くならざりしならん之れを思ひ、彼れを思へば、前記の不幸なる児女に対しても、無限の悼惜を禁ずる能はざるなり」という。すべての子どもは無前提に大切にされなければならないのではなく、「英雄、豪傑」として戦うか、「賢母、良妻」になる可能性をもった命であることが前提なのである。高見の主張によ

れば、惜しむ命は国家のために役立ってこそ意味をもつ。

c. 貴族院議員山脇 玄「日本社会の改造」（大正八年、二七六号）

山脇 玄は明治初期にドイツで法律、経済を学び法制局長、行政裁判所長官を務めた。また妻は山脇学園創設者であり夫婦とも極めて社会的影響力の強い立場にいた人物である（『日本人名大辞典』一九八七）。山脇は、日本社会にはモラルの向上と平均寿命の向上が重要であり、そのために「家庭生活の改良」と「婦人の覚悟が大切」だという。

一 凡そ家庭は子女を中心として、平和で、安静で、純潔で有らねばならぬ。然るに我国の上中流には頗る不健全な家庭が多い。即ち、一夫一婦制の如き其の名はあれど、其の実が拳がらず。氣息奄々僅に形骸を止むるに過ぎぬ。其の結果、善良なる子女、善良なる国民が出来ない。社会の凡ゆる方面を規律正しい真面目な、経済的のものたらしめんには、家庭の生活方法を根本的に改良しなければ駄目である。

さらに続けて「元来、我が国民は秩序心と経済心を欠き、正味のない無駄な生活を続けて」いるから「各自家庭の経済方面を改良し、物質的冗費を省くと同時に、日常生活を規律正しくし、時間と労力を徒費せぬ様にする事……之を励行せば心神（ママ）は常に爽快に成り、事業は進歩し社会生活は健全となる。全て時間には価値を有たせ一分一秒たり共、無駄な時を費やさず、正味ある生活」が重要であると山脇は述べる。こうして夫婦、親子のあり方、日常生活の過ごし方における「秩序心と経済心を養成することが急務である」とする。

山脇は国民としての「質」の向上を主張するが、量の低下を看過するわけではない。死亡率の上昇により国民平均寿命が「明治一九年頃は男子三八・一三、女子三八・九一であったものが、近来は男子三〇・九九、女子

三一・三六歳」と低下していると憂い、出生率が高いから「人口増殖の上
に甚だ気丈夫であるが、男女の死亡率の増加は実に寒心に堪へざるもの
が有る」という。「人口増殖」ははじめから重要課題である。

当時の知識人が日本社会を議論する場合、このように人口増殖はす
でに大前提であった。こうした言説は第Ⅰ期から明確な形で登場して
くる。医療関係者を前に行った大隈重信の演説が『助産之栞』に登場する
のは日露戦争直後である。これまでみた中では、政治的影響力もつと
も強い人物である。時期はさかのぼるが、最後に大隈の主張をみてみる。

d. 大隈重信「同仁会支部総会 演説」

一九〇七年（明治40）一〇月二八日 大阪中之島公会堂で開かれた
同仁会支部総会席上「会員三〇〇余名」を前にした演説記録である。「医
師及助産婦奨励の理由」は「東洋の平和」にあるという内容である。

清国に派遣すべき医師の養成に努めつつあり。今や本邦は日英同
盟、日仏、日露両協約によりて東洋の平和を永遠に維持するの策を
講じ、独米塊伊其他世界各国は以て平和の徳澤を受けつつあり。之
を切言すれば、東洋平和の鍵は畏れ多くも我皇室の御手に握らせ給
ふと謂つべし。其臣民たる平和人道のために尽瘁する所なかるべか
らず。而して慈仁を以て標榜とする我同仁会の如き高尚なる思想の
発動はあくまで之を普及せしめざるべからず。若し夫れ清国今日の
貧弱無力を以てすればこそ餓虎の前の一塊の肉たる状態にも陥るな
れ。幸に我同仁会の如きありて、先づ医療を以て彼らを教へ然る後、
有ゆる（ママ）文明を注入し以て清国をして自衛自立の国家たるを
得さしめば現在の同名協約の如きは抑も何するものぞ。東洋の平和
は勞せずして維持し得べきのみ。

大隈は、同仁会を通じて女医、産婆や看護婦を養成し「清国に派遣す

るは焦眉の急務なり」とする。

一産婆が内地においては営業面白からずとて十三、四名の産婆を
引連れて渡清したるに成績頗る宜しく毎月三百兩乃至五百兩の収入
ありといふ。蓋し清国各地には本邦人の在留するもの少なからず。
之等同胞が医師の欠乏のために困難すると一方ならずと聞けり。又
我邦現在の医師総数は四萬なればこの以例（ママ）を以てすれば少
くとも韓国に一萬、清国に四十萬総計無慮以五十萬の医師を要する
次第なり。サレバ其養成と発展とは実一日を緩ふすべからざる問
題にしてこの慈仁的發展は□て人道と一致し平和と終始する高尚に
して喫緊なる大問題なれば希くは諸君において本会のために益々努
力せられんことを切望して止まざるなり。

大隈の演説からは、日露戦争以降の帝国領土と人口に対するまなざし
がいかに一貫して拡大を志向していたか、あらためてわかつてくる。人
口の量的拡大のみならず、同時に質的には、離婚率の高さと婚外出生の
割合の高さ、そして死産率や乳児死亡率の高さを改善することを目標と
して、結婚の奨励、多産の奨励がさまざまなメディアを通して行われた
のである。

（2）医師に内面化された国家の意志

近代産婆の養成教育は医師によって行われたことはすでに述べたとお
りである。とりわけ近代産婆の黎明期には医師自らが産婆学校を設立
し、近代産婆の育成に熱心だった。たとえば、浜田玄達（東京）、高橋
辰五郎（新潟）、緒方正清（大阪）はその代表といえる。

この意味で、性と出産の統制という視点からすると、国家の意志をど
のように内面化し実践したのかは、産婆以上に医師に関して注目する必

要がある。産婆に対し、指導教育する立場にあった医師や折にふれて講演する知識人たちの役割や影響は大きい。近代教育を受けた産婆は開業産婆として地域の家庭を訪問することで、出産の援助者になりまた産家の直面する問題や悩みの相談者にもしばしばなりえた。

妊産婦を対象として日々、現場で仕事をする産婆からみると医師はどのような位置を占めていたか。まず第一に、最新の医学情報を伝える専門家として、かつ教育者として存在する。したがって、教育的指導者として医師たちの言動は近代産婆の誕生した当初から極めて大きな影響力をもつ。次に府県レベルの産婆会や後には全国レベルの産婆会が結成されると、その産婆会長に医師もしくは衛生課長が就任するという形に象徴されるように、産婆の意見や希望をまとめる職業的指導者としても医師は産婆の上位に位置していた。すなわち職業的指導者としても直接的影響力をもつ立場にある。

以下では第1期より少し前になるが、日露戦争開戦時の一九〇四年（明治37）から一九二二年（大正11）までの医師たちの言動をみていくことにする。

緒方正清のもとで産婦人科医師としての研修を受けた高橋辰五郎は、郷里の新潟に戻り産婆学校を設立している。校長として医師として、高橋は女性の独立した職業として「助産婦」を広く社会に広報することに力を入れていた。次の演説は新潟高等女学校校友会において行われたものである。

「女子の高等の職業として助産婦業を推薦す」（明治三十七年・九六号）
我国では助産婦の進まぬによりて、死産児と云ふのが非常に多い。其死産児の多ひ丈毎毎年我国の人口を損じて居るので有る。夫れで三十三年の出産が一、四〇六、六二四人 死産が一三七、七六九人 平均凡そ百人に九人六分宛に当る。死産児の十三萬七千即ち凡

そ十四萬と云ふ人数は驚く可き大数で有る。此度の日露戦争では我が国から凡そ三十萬以上の兵隊を出す事有ろうが、三十万人は大約二カ年分の死産児の数で有る。其れ故に、今助産婦の力によりて、凡そ二カ年半分の死産を悉く救う事が出来、之を兵隊と致して戦場へ出す事とすると、十分に露西亜に打ち勝つことが出来ると云ふ次第で有る。

「助産婦が進歩」することで「産褥熱の死亡者」を減少させることができるかと力強く訴える。高橋はこのように「助産婦」の社会的重要性について繰り返す。『助産之葉』に掲載される他の論説からも、高橋は医師として出産時に女性が死んだり子どもが死ぬことをストレートに悲しんでいるようにみえる。しかし、当時の医師がおそらくそうであるように、人口としての生命を守るといふ観点は高橋にとっても自明のこととして表明されている。

今日以降の日本国は、所謂膨張的の日本で有るから、人口が彌々益々増加致し、台湾北海道は云ふに及ばず、朝鮮にも支那にも統々我日本人を派出して、東洋の文明を増進せしめんければならぬので有るから、助産婦の力によりて毎年数万人の人口の損失を防ぐのは極めて必要の次第で有る。

高橋の師であり、関西地域では当時もつとも影響力のあった緒方正清はどうだったか。次の引用は「婦人の家庭衛生」と題された論説の一部である。

「婦人の家庭衛生」（明治三十九年、一二二号）
御維新の事は格別其後僅々四十年の間に於きまして、我日本帝国

は非常に発達を致し、就中一昨年来、日露戦争の結果と致しまして更に著しく各方面に向つて大發展を試むべき機会に遭遇しました。殊に陸海軍備の拡張を急務としまする今日に於きましては国家の干城となるべき健児の必要は申す迄もありません。既に健児の必要認めました以上は之を産む之を育てるは最も緊要の事と云はなければなりません。而して此緊要の任務に當りまする日本婦人の体格如何は此間に非常な関係が御座ります。試に之を欧米婦人に比較しまたなれば如何でありましょう。(日本女性の発育の問題、若い女性の性病感染、女性の未婚化、牛乳による哺乳の問題など)此等の問題は単に婦人問題ばかりではありません。実に国家社会に關係しまする重大な問題でありますのみならず、彼の結婚妊娠等の問題で未だ世人が等閑にして居る事が甚だ多いです。……婦人衛生知識の養成は実に今日の急務と申さなければなりません。……若し丈夫で活動のある男子を得ようとするか乃至無病健全の女子を得ようとするが為に嬰兒期及び幼年期に於て体育法を研究するのは国家に對しまする尤も必要な問題でありまして、此期間に於て養育した身体の強弱は即国民の寔(まこと)に國家の盛衰を卜する上に於て至大の關係を有する訳の者(ママ)です。

『助産之葉』に登場する緒方は産婦人科医師としても学校長としても尊敬を集め、また人間的な魅力にあふれ、医師からも産婆からも等しく慕われていた印象をうける。権威主義的であるよりも好奇心の旺盛な交友關係の広い医師だったと思われる。上記の論説は口述筆記によるものであるが、緒方の場合、国民、国家という視点と生命とを結びつける議論はあまりみられない。それでも「國家の干城となるべき健児の必要」と「婦人衛生」を結びつける緒方の見解は、おそらくは当時の医師では、大なり小なり共有されていた程度の國家意識ではないだろう

か。

ここで引用した高橋や緒方の見解は先の大隈の演説時期と重なっており、日露戦争の影響を直接に受けた言動として理解することができる。次にみるのは本論の第Ⅰ期と第Ⅱ期の間にあたる、医師竹森啓祐が行っている呼びかけである。

「夫婦の年齢と産児の数」(大正六年・二四八号)

諸君！欧州戦乱以来、戦後の人口問題は交戦諸国の最も注意を払いつつある緊要の問題である。茲に於てか将来の出産数は机上の論や区々たる法律上に於て定めらるべきものにあらずして、実に戦後の経済的、社会的経営發展に俟つべきものである。(夫婦の年齢と産児の数の相關性について海外の学者の調査を参考に検討すると)夫の年齢が妻の年齢よりも多きこと〇〇五歳の場合に於て産児の数、最も多し。是れ妻が夫よりも若き時は然らざる場合に比して生産期間長き為めにして、女の生殖力の三十五歳頃に至れば頓に衰退する所以なり。……されば年少女子の結婚は分娩の減少を促進するものにあらず。

竹森の主張によれば、妻が夫より若いと「生産期間」が長くなり、しかも三十五歳を超えると「生殖力」が衰退することから、竹森は女性の年少結婚(一四〇一六歳)を間接的に推奨する。戦争を前提とした人口増産という視点は、日露戦争以降、高橋辰五郎においても明らかであったが、竹森啓祐においては結婚年齢と生産(出産)における最大効率を求める視点がさらに明確である。このような言説が講筵を通して、また雑誌メディアを通して産婆に伝達されていく。

医師は妊娠・出産・育児の専門家として婦人雑誌や新聞に登場する。第Ⅱ期では多子、多産が礼賛されるようになることを三節でみてきたが、

すでに「産児制限」に言及して医師杉田直樹が次のような見解を示している。

「産児制限の問題」(『婦人画報』大正十一年、一九五号)

日本の今此の隆々たる国運に際して単に一部の生活難や一部の婦人の愉安のために産児制限を唱へるなどといふことは誠に出過ぎた向ふ見ずの論議と評せねばなりません。……これから世界の中で一番偉い強い国にならうといふ国では、自然他国の侵害や圧迫を受ける機会が多からうと思はるのでありますから、国家としては強健な国民を多数に有して居らねばなりませんので、今でも世界各国各民族は皆その人口の多きを勢力の大なる原因として数へて居るのであります。

杉田は「享樂本位のため産児制限を叫ぶのは恐るべき退廃的の傾向」であるとし、ただし経済的な理由、または「精神病、神経病其の他病的傾向を遺伝する恐れ」のある場合は「力強い積極的の対策」としての避妊を奨励する。「避妊や墮胎の方法は思慮ある医師などが、必要を認めた場合」である。避妊や墮胎はやむを得ない場合、医師が認めて治療すること、優生学的見地からの墮胎や避妊手術についてはすでに積極的姿勢が認められる。こうした流れは職能団体としての日本医師会の総意として引き継がれる。

一九二九年(昭和4)には「産児制限に関する日本医師会の答申案」(三九五号)という記事が登場する。そこには日本医師会が「一昨秋の総会に対する内務大臣の諮問案『民族衛生に関する意見如何』に対し、一ヶ年間審議研究の結果……優性的方策を確立し民族衛生的調査機関を設立して是を活用せしめること」という答申案を提示したと記されている。日本民族衛生学会はこれを受けて翌一九三〇年(昭和5)に設立さ

れた。

先述したように医師は医療、衛生に関する専門家として、政府の諮問委員会等においても独自の見解を提示することを求められる立場にあった。産婆が会員の産婆会でありながら、府県レベルの産婆会の会長が医師であることも医師と産婆の関係を象徴している。次にみる「お産の展覧会」や「赤ちゃん審査会」では会場運営の手となり足となるのは産婆であったが、同じ会場で医師は優良児の生育歴や家族歴に関する詳細な情報を聞き取り、データ化を進めていたのである。

(3) 衛生教育回路としての博覧会

雑誌や新聞など文字メディアは、性道徳や結婚の神聖視という点で当時の大衆的広がりにとってどれだけ有効だろうか。たとえば一般の婦人雑誌の読者は都市の新中間層に限られ、その割合は人口の一割ほどだったという(宮坂一九九五、二二頁)。この点で、衛生観念そして児童保護や性道徳など国民道徳としての家族観念をどのようにして普及していったのかを考える上で、展覧会や博覧会の開催は文字に頼らず、直接に視覚と言葉を使ってメッセージを伝えるメディアとして注目される。第二次世界大戦以前にはこれらの展覧会や博覧会が特に重要なメディアだったといえる(吉見一九九七、荒俣一九九七、駒松二〇〇三)。

衛生展覧会では清潔、感染防止、病氣予防、出産に関する知識の普及を目的に、実物や模型を見せることで人々を啓蒙しようとした。会場の様子を記したエピソードからは観覧者である当時の人々があつていた日常の習慣や衛生観念と、啓蒙する医師との間に大きな落差があつたこともわかる。⁽¹⁾

『助産之葉』を見る限り、衛生観念や健康概念を普及していくためのメディアとして、博覧会や展覧会は、大規模な帝国博覧会などを別にすると、大正末期あたりから登場し、昭和戦前期には都市ではかなり定着

していく。後出の衛生的な出産に向けた教化活動のために展覧会を使うという発想も、当時のヨーロッパ、後にアメリカにそのモデルを見出ししていた様子がわかる。『助産之葉』一二〇号（明治三十九年）には次のような記事がある。

「乳児保育博覧会」

独逸国に於ては今年同國皇帝の銀婚式に際し、首都柏林に題號の如き博覧会を開設せり。是れ乳児の死亡を防遏すべき衛生的手段を講習の目前に展列し以て益々皇帝陛下の臣民を増殖し、國家の繁栄を圖るは如何なる祝賀の獻品にも優れるものなりとの意に出づる計畫にして社會の諸大家官廳公局の諸員多数の實業家、之が發起者となり、邦立博覧會公園内の集會所を以て展覧場に充て左の六項に分ちて開會せりと。

- (一) 乳児死亡の統計
- (二) 乳児の發育、發育障害及病因
- (三) 乳児營養の學術的根據
- (四) 乳児の死亡を防遏する實際上の手段
- (五) 乳児の衛生及保護
- (六) 乳児の保托法

ドイツで開催された博覧会のニュースである。さらに七年後の二〇六号（大正二年）にも関連記事が見られる。

欧米には乳児展覧会が折々開かれる。人種改良という点から人間を牛馬猫犬と同じく陳列して等級を極めるのだが、今までは容貌姿の好い赤子を同じく出品して理想のキュピッドのやうなのを優等とした。處が、此の頃は容貌姿ばかりでなく、身長、体重、筋肉、骨格、活動知恵その他、生理上最も完全（ママ）したものを一等等とすといふ事になり、最近に紐育に開かれた乳児展覧会も此の方針で赤子を選んだが、其の結果ジョセフ、ケラーといふ九箇月の乳児が

一等賞を得た。

明治末期から大正初期では「乳児保育博覧会」あるいは「乳児展覧会」報道は海外ニュースとしてだけ登場する。前者は乳児死亡率の低下と健康な発育という衛生を目標とした博覧会である。後者は「優良児」という目標を設定し子どもの優劣を競う形になる。これらをモデルとして、日本国内で衛生展覧会や児童衛生博覧会が開催されることになる。

当時の一般新聞によると大規模な博覧会が大正期に開催され（大正ニュース事典編纂委員会、一九八六—一九八九）、大正後期になると、出産と育児に関する啓発のためのメディアとしても活用されていく。さらに、その目的がより特化される形で、健康な子どもを「優良児」として顕彰する場になっていく。具体的には児童衛生博覧会が大正九年（二九〇号）、大正一〇年（二九六号）に大阪などで開催され、また昭和二年（三七八号）、昭和四年（三九五号）には「お産の展覧会」が開催され、来場者に向けた啓蒙活動が産婆によって盛んに行われている⁽¹²⁾。昭和四年（四一六号）には「赤ちゃん審査会」が開催されている。また昭和七年（四四一号）には堺市で第五回目、昭和十一年（一九三六）には第八回目の赤ちゃん審査会が同市で開催された。

「赤ちゃん審査会」ではその表彰式の他に、「健康オモチャ」の販売、「お産と育児の標語懸賞募集」も行われ、妊産婦の無料相談所も開設されている（四四一号）。こうした不特定多数の人々を対象とした展覧会や博覧会（後には審査会）の場で、啓蒙活動の担い手として産婆は積極的に人々に働きかけていく。

一九二七年（昭和二年）には「お産の展覧会」が「皇室の御慶事を機」として大阪府産婆会主催として市内高島屋⁽¹³⁾で一〇日間、開催されている。来場者は多数であり、同会役員が（以前はしていなかった）会場への出

張と丁寧な解説を「娩産育児」に関しておこなったと記述されている。

同年三八一号には堺市産婆会主催「お産と育児展覧会」が堺市殿馬場高等女学校旧校舎で開催された、その開催場で市役所主催の乳幼児審査が行われたとある。審査には「約六百名優良児に褒状を授与」し「来観者頗る多数にて押すな押すな盛況を呈し市産婆会は殆ど総動員」の状態だったという。この展覧会は市役所、堺市医師会、大阪府産婆会、大阪乳幼児保護協会、大阪児童愛護連盟等が後援している。アメリカで行われた乳児展覧会の紹介記事から十年余り経過し、日本における展覧会が定着していく。博覧会は見せることではじめは啓蒙を意図したが、次第に目的と対象をしばった展覧会へと形を変え、性や出産そして生命の質の統制に向けたメディアとして機能していく。すなわち、健康な子どもの中から、さらに優良なる子どもを選ぶ「赤ちゃん審査会」への変化であり、展覧会は「健康」な子どもの選別から、さらに「優良」という尺度による格付けの場へと変容する。

⑤産婆と性と出産の統制

産婆は常に、そしてもつとも女性とのかかわりが深く、出産を契機に産家や地域に関与してきたが、それだけに産婆に対しても警察は絶えず監視をしてきた。

一九一二年（明治45）一九四号には兵庫県に住む産婆であり住職の妻が「お寺で墮胎」をしたという嫌疑で取調を受け「墮胎罪」として護送されている。望まない妊娠であっても、その生命を勝手に処理することは犯罪となる。刑法の規定はそれを明文化した。一九〇七年（明治40）改正刑法以降、補助した者がより厳罰の対象となった。産婆は犯罪であることをわかつていながら、相談を受け依頼されると見かねて協力をしていたのかもしれない。

本論で第Ⅰ期と呼んだ明治末期から大正初期は、民間で行われていた墮胎や間引きの監視、統制を強化していく時期にあたった。それは国家が帝国領土拡大とそのため「人口増産」をめざす時期と一致している。⁽¹³⁾

第Ⅱ期後半になって登場するさまざまな審査会や展覧会は、衛生思想と子どもを通して家族道徳を普及するメディアとして活用されたが、そこで活動する産婆の背後に「健民健兵」の育成をめざした政治家、官吏、教育者、そして医師という、国家の意志を内面化した人々の存在が明らかにされた。⁽¹⁴⁾

こうした文脈の中で、産婆がはたした役割を「生命の監視装置」ととらえるのは明らかに単純にすぎることには繰り返すまでもない。性と出産の統制は重層的な監視と統制が国家の意志として進められる過程で進行し、そのようにして出産の近代化が進められたとみることが現実に即しているといえる。

産婆は業務範囲については構造的に医師から統制され、行為の合法性において警察による監視と統制を受けていた。しかしながら、日常の出産の場では生活や人生の諸事情を配慮することが求められ、産む当事者と悩みを共有し行為の判断を要求される場面に出くわすことがたびたびあった。悩みを相談され、善後策を共に考え、そうすることを求められるほど信頼を得てはじめて地域の開業産婆として地盤を維持し得たという方が正しいだろう。その結果、時には共に逸脱の協力を要請されてもいたのである。

笹川ミスが著した『産婆十三戒』の八番目には「沈黙」という項がある。

己に益あり人に益あるに非ざれば猥りに語る可からず。若し産婦の密事を他言するに於ては人の榮譽を損せしむるが故に産婆たる者は沈黙して専ら業務に従事すべし。

笹川が産婦の密事を他言すべきではないと記すとき、非合法の領域に踏み込むことまでも含まれていた可能性さえあり得たと思うのである。

註

(1) 衛生学を日本に創設したといわれる長与専斎は欧米の医学教育と衛生行政の視察から戻ってすぐに文部省医務局長に就任し医制取調を命ぜられた。一八七三年(明治6)のことである。衛生行政を医学教育から切り離し内務省下に置き、医務局を改め衛生局と改名し初代衛生局長となった。そして医制七六箇条を作った。これはまずはじめに東京府、同年翌月に大阪府と京都府に布達された。医師の資格も産婆の資格もこの医制によってはじめて明文化された「伴一九八七」。

(2) 笹川美寿という表記もある「大出二〇〇」。

(3) 産婆に対する医師の評価は複雑である。極論すれば医師の産婆に対する評価は二つのタイプに分けられる。一つは産婆を教育し正常産の専門家としての能力を認める立場であり、もう一つは、産婆は医師が本来すべきことの補助をするにすぎず、医師が増えれば産婆は消滅する業務とみる立場である。緒方正清は積極的に産婦教育をおこなった前者に該当する。後者の例としては、東京大学産婦人科教室教授の談話がある。「神順次郎「信用の出来ぬ産婆」『婦人画報』明治四一年一月一日号、「助産之葉」一四八号・明治四年、九月」。神は佐伯理一郎、木下正中、浜田玄達らと共に緒方助産婦学会の名譽会員として名前を連ねている著名な産婦人科医師である。都市を中心とした医師による正常産への越境については大出二〇〇四を参照。

(4) 「雑報」には緒方婦人科病院と助産婦学校に関係するニュースと国内外のニュースとが含まれる。この点で『助産之葉』には緒方婦人科病院関係者と付属の学校関係者限定の通信としての私的性格と関西以西に集中するといえ国内ニュースと海外ニュースの報道という公的性格の二つがある。公的性格をもつニュースのほとんどは大阪朝日新聞その他地方新聞からの採録や他雑誌からの転載によっていると思われる。採録や転載について、編集に携わる学会担当者(医師が中心)によって掲載内容も傾向も変わっていく。出産関連領域に関わるニュースがどのように掲載され、その掲載や報道の仕方がどのように変化するかを時期を区分して比較することで近代の具体的様相とそれぞれの局面を明らかにするというのが本論の方法である。

(5) 本論が対象とする明治末期から大正期は出産の医療化論に関する研究上の空白を埋めることになる。明治期については大出二〇〇三を参照。昭和期については大出二〇〇五および二〇〇六を参照。

(6) 一九一四年(大正三)五月には囲み記事として「会告」が掲載されている。「本誌今回一大改良を施し紙数を増加し記事を精選し努めて有益のものたらんことを期し候に付、此の際御退会御申出の諸氏も御一考の上、可成御留会被成下度懇望仕候也 緒方助産婦学会」とある。この囲み記事が掲載された二一三号には「本誌の改良について」(小野利教)とする編集方針が五項目にわたって述べられている。従来の論説、実験等に加え「頗る閑文事」だが「文芸の趣味」の欄をもうけて会員諸氏の作品を掲載していくこと、同時に雑報欄について、次のように述べる。「市井の瑣事(勿論生産に関せぬもの)は可成之を避けて、助産婦諸氏の参考となり、尚且つご承知になるべき事や、必読を認める記事を掲げたい。小野利教は緒方文庫文書主任兼病院庶務係に就任したことを契機に、『助産之葉』編集主幹となる。小野は医師ではなく歴史民俗、文学に造詣が深く講筈も頻繁に行っているが詳細は不明である。

(7) 次の記事は、家族が望まない妊娠の結果への対処を共同して行った例である。「淫奔娘の子殺し」(大正元年・一九〇八年)

神戸市○通三丁目酒醬油薪炭商△原◇助三女○ゑ(十九年)は、須磨の某家に上女中として奉公中、何者と通じけん。妊娠の身となりて去る八月頃、親許に立寄りしも世間体を恥ぢ竊に(ひそかに)▽村に一戸を借受けて其の家に唯一人起臥し居りしが、去月九日朝産氣付きて安々と男の子を分娩せるも、其の場にて絞殺し、何喰ぬ顔して医師の死亡證を受けんとしたるに、立ちどころに看破され県立病院にて嬰兒の死體を解剖に付したる結果、愈々證據確然となり兄の◇吉も手傳ひたるやの嫌疑ありて、同夜其の筋に召還取調中なり。

この当時の女性にとって結婚前に生家より階層の上の家に奉公することは行儀見習いを覚え社会人としての生活常識を身につける重要な契機であった。経緯は不明だが、望まない妊娠をし、ゆきくれて子どもを殺し、結果として「淫奔娘」となる。おそらく燃料商を営む家の娘として経済的にも恵まれていたからこそ、ほとぼりがさめるまで親・きょうだいの支えでひっそり仮住まいをし子どもを産んだのだろう(出産を援助した人がいたかもしれない)。子どもの命はすぐに絶たれたが、このようにみると、娘のこの一大事は家族の一大事であり、娘はひとりぼっちではない。

(8) 三四五号(大正十三年)には「全村を挙げて墮胎村」として京都府のある村に關し次のような記事がある。「村落約六十戸は相当裕福な生活を営むるに拘らず久しきに亘つて墮胎の風習、盛に行はれ、全く公然の秘密となつて来たが、今回○山署では厳に是等を警戒することとし、最近の同事件五件を検挙した。同村は昔から子供の多いを恥づる舊慣あり。母體に宿る胎児は片端から闖より闖へ葬り去つてゐるものである。」

また「全村墮胎犯」という見出しで二〇四号（大正二年）にも類似する記事がある。「岐阜県〇國△郡□村※井てつ（六十年）は今回墮胎施術者として所轄□警察署に検挙せられ、一先づ岐阜地方裁判所△支部へ送られたるが、目下判明せし被術者は十三名なるも之は僅に其の一部分に過ぎずして、村内有力者の娘、後家等不義の懐胎を無道の手術に據りて墮胎せしもの数知れず。其の氏名は其の筋の注意に依り報導（ママ）するを得ざるも、村内有力者の家庭に關係頗る多くして、（以下、略）」。

(9) 貰い子殺しのニュースは『大正二ニユース事典』参照。

(10) 同仁会とは一九〇二年（明治35）六月に結成され、一九四五年（昭和20）まで続いた医学界における「団体」である「大里二〇〇六、四七頁」。日清戦争後の清韓両国との関係を医学交流を通じて緊密にすることを目的とし、東京帝國大学教授片山國嘉や北里柴三郎といった医師が中心となり誕生した。結成時から精力的に全国各地に支部を作り寄付も募った。大正七年から国庫補助も受け大正十二年には外務省対支文化事業に組み込まれており、帝國の拡大を医療衛生の面から担ったと理解できる。同仁会は民間外交としての形をとるが明らかに国策の一環であり、本論のテーマとも重なっている。この近代史はもっと明らかにされるべきである。

(11) 展覧会を主催する側の意図と観覧者の受け取り方はずれを伴う。『助産之葉』明治四四年、一八六号に掲載された「衛生思想の啓蒙―衛生展覧会」という短い文章には、手洗いの必要性を伝える医師が来場した母に子どもの眼のゴミを口でふいて（「ふいて」はなめてゴミをとるの意味かと思われる）とるのは病気の原因になる、と説いたことが記されている。また来場者が衛生展覧会に陳列されていた「癩病」患者の模型をみてびっくりして帰ってしまったエピソードも興味深い。

(12) 三九五号には次のように「お産の展覧会」の様子が記されている。
皇室の御慶事を機とし大阪府産婆会主催として市内高島屋に於て九月一日より同十一日までお産の展覧会を開催せしが、来館者の多数なる。従来罕（まれ）に観るばかりにて同会役員は会場に出張して懇に説明の勞を執り、婉産育児に關して一般の啓発に大なる成功を取めた。尚左記の印刷物「お産の心得」を來觀者（ママ）に頒布した。

(13) 性と出産の社会統制という視角から『助産之葉』をテキストとして読み解く作業はまだ緒に付いたばかりである。報道されたニュースには捨て子と拾い子という広く行われていた習俗の巻き起こした事件や、若い未婚女性と六〇歳過ぎの男性との間の子どもの養育責任に関するニュースなど、当時の結婚外のゆるやかな男女関係や血縁に固執しない子どもと親や夫婦関係を推測させるエピソードが数々登場する。これらを組み込んだ性道徳や家族観念の変容に関する考察は取り

組むべき課題である。ただし、本稿との関係で、民俗学からみた「オヤコ」に関する岩本通弥の論考について触れておきたい。

岩本は、民俗社会におけるオヤコが血縁にこだわらなかったことが子どもを社会的に育てる知恵として機能していたことを指摘している。明治三〇年頃から養育棄児が減少し、転じてそれが親子心中の増加へと変わっていくことを帝國統計年鑑から図示している（岩本二〇〇六、九六頁）。

岩本によると「大正末年からの親子心中の激増が起るが、それ以前は生活の葛藤や困難が生じた場合、親だけ自殺したり、子を捨子するとか、親の自殺と子殺しが結びついていなかった。捨子をすれば、生活困難もある程度軽減され、親の生きる方途も開けてくる。それがなぜ子も殺すようになったのか、多様な要因が複雑に絡みあって生成される現象であるが、図で説明すれば、捨子の減少と親子心中の多発化は相関しあっている。養老育児とは明治政府が明治四年に棄児養育米の制を整え、一三歳未満の棄児に対して年間七斗の米を支給したが、その受給者の累積的な数値である。捨子は養育院などの養護施設で育てられたほか、里流れ制と称して一般への養子縁組や雇い預りとして商家などに引き取られたが、大規模経営を維持していた農漁村や、都市の商家や職人の家でも住込みの雇い人を内包していたから、捨子を受容する基盤として、こうした非親族を振り込める開放的な家が、明治中期まではまだ多数存在していた」。

日本社会の親子関係を考える上で興味深い指摘である。その一方で、この説明でははつきりしないこともある。つまりなぜ明治三〇年あたりを境に養育棄児が減少したのか。またその時すぐには親子心中が多発しなかったのだろうか。岩本によると、明治民法が「決定的要因として作用し……明治民法が六親等までを血族としたこと」から、それまでであった「民俗慣行において、人と人を結びつけていたつながり」の「法的否定」となり、そのために「相互が情誼で助け合ってきた社会保障制度を徐々に否定していく」のだが、明治三〇年あたりから昭和二年あたりまでの期間については明確な説明がなされていない。

本論で第I期と呼んだ時期を含む明治三〇年代から大正末期については、嬰児殺を含む死産と乳児死亡が養育棄児の数を減少させていたという解釈も成り立つ。これに加え「迷子」の存在も看過できない。育てきれずに都市へ子どもを連れて置き去りにするということが明治末期から社会現象として登場しており、明治四五年には実に四四、九八四人という数値が記録されている（内閣統計局一九一五）。殺されなかった子どもたちが都市の迷子として置き去りにされ、その後親子心中として現象した可能性もある。これらの考察は今後の課題としたい。

(14) 国家の意志の内面化の強さと影響力の程度をここでは問題にしているのではなく、産婆がただ受動的であったと主張するものではない。

引用・参照文献

- 荒俣宏『衛生博覧会をもとめて』ぶんか社、一九九七年。
 B. アンダーソン（白石隆・白石さや訳）『想像の共同体（増補）』NTT出版、一九九七年。
 岩本通弥「民俗学からみた新生殖技術とオヤコー」「家」族と血縁重視という言説をめぐって―比較家族史学会監修太田素子・森謙二編『（いのち）と家族―生殖技術と家族Ⅰ』早稲田大学出版部、二〇〇六年。
 大里浩秋「同仁会と『同仁』」『人文学研究所報』神奈川大学人文学研究所、二〇〇六年、四七―一〇五頁。
 大出春江「病院出産の成立と加速―正常産をめぐる攻防と産師法制定運動を中心として―」『人間関係学研究 七』（大妻女子大学人間関係学部紀要、二〇〇六年）。
 大出春江「出産の正常と異常をめぐるポリティクスと胎児の生命観」『年報 社会科学基礎論研究 第四号 現代社会と〈宗教〉の鏡』ハーベスト社、二〇〇五年。
 大出春江「明治期日本の助産婦に向ける医師の統制と期待―出産の正常と異常の境界をめぐる―」『東京文化短期大学紀要』第二〇号、二〇〇三年。
 大出春江「産婆の近代から助産婦の現代へ」『助産婦雑誌』第五四巻 第十二号、医学書院、二〇〇〇年。
 厚生省五十年史編集委員会『厚生省五十年史（統計編）』（財）厚生問題研究会、一九八八年。
 駒松仁子「昭和初期の母子保健をめぐる展覧会：三田谷治療教育院の実践を通して」『国立看護大学校研究紀要』二巻、一号、二〇〇三年。
 R. J. スミス、E. L. ウィスウエル（河村望他訳）『須恵村の女たち』お茶の水書房、一九八七年。
 瀬川清子「若者と娘をめぐる民俗」未来社、一九七二年。
 大正ニュース事典編纂委員会『大正ニュース事典』毎日コミュニケーションズ、一九八六―一九八九年。
 田間泰子「近代家族とボディ・ポリティクス」『世界思想社』、二〇〇六年。
 田間泰子「墮胎と殺人のあいだ―戦前における墮胎・嬰兒殺判決から―」青木保他『近代日本文化論六 犯罪と風俗』二〇〇〇年。
 中央社会事業協会社会事業研究所『墮胎間引きの研究』中央社会事業協会社会事業研究所、一九三六年。
 内閣統計局『日本帝国統計年鑑』内閣統計局、一九一八年。
 『日本人名大事典』平凡社、（一九七九年）一九八六年。
 日本産科婦人科学会『日本産科婦人科学会史』診断と治療社、一九七一年。
- 伴忠康『適塾と長与専斎―衛生学と松香私志』創元社、一九八七年。
 E. J. ホブズボーム（浜林正夫他訳）『ナショナリズムの歴史と現在』大月書店、二〇〇一年。
 M. マクルーハン（栗原裕他訳）『メディア論―人間の拡張の諸相』みすず書房、一九八七年。
 宮坂靖子「『お産』の社会史」井上輝子・上野千鶴子・江原由美子『日本のフェミニズム5母性』岩波書店、一九九五年。
 宮本常一『忘れられた日本人』岩波書店、（一九六七）一九八四年。
 八木透「性・恋愛・結婚」新谷尚紀他編『暮らしの中の民俗学3 一生』吉川弘文館、二〇〇三年。
 吉見俊哉『都市の博覧会』中公新書、一九九七年。
- （大妻女子大学人間関係学部、国立歴史民俗博物館共同研究員）
 （二〇〇七年三月三〇日受理、二〇〇七年九月一四日審査終了）

Social Systems Affecting Sex and Childbirth in Modern Japan: Content Analysis of Journals from the Viewpoint of Channels of Formation and Development of Health, Family, and Nation-State Awareness

OHDE Harue

The aim of this paper is to show how social systems affecting sex and childbirth were established in the early Taisho period. The method adopted for this study entails an analysis of the details of incidents reported in the monthly journal "Josan no Shiori" ("Bulletin of Ogata Midwifery School") that appeared between 1911 and 1914. The journal itself was published from 1896 through 1944.

An examination of these articles raises four important points. First, atrocities such as infanticide and cases of misconduct such as adultery were reported on the same pages as articles on so-called "sacred births" pertaining to births in the imperial family. Second, the circumstances of many gruesome and degrading incidents were described in graphic detail. Third, an arrant attitude was adopted toward deformed babies. Fourth, these kinds of articles suddenly stopped at the end of 1914 when these gruesome tales were replaced by articles that focused attention on multiple births, birth control and the repeated appearance of population statistics.

These four features are perfectly understandable if we consider the series of trends related to sex and controls over reproduction that existed in the 1930s. However, they also provide us with details about how certain kinds of media functioned in certain ways so that clear distinctions between good and bad sexual relations, wanted births and unwanted births and superior children and inferior children became ingrained in people's minds. They also inform us about the processes and circuits that were in play. The midwifery journal itself played an important role in this. However, it was through health expos and children's exhibitions where models and real objects were put on display that the curiosity and wonder of ordinary urban dwellers were aroused and they were inculcated with a sense of the lurid along with values concerning what was right. Hence, such events played an important function in developing social systems that affected sex, reproduction and health. It was through this kind of media that such information spread from the urban centers to rural areas, thereby developing systems affecting sex and reproduction which brought about a change in the daily consciousness of the people on matters related to sex and childbirth.